

## 平成14年第6回防府市議会定例会会議録（その4）

平成14年12月12日（木曜日）

### 議事日程

平成14年12月12日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### 本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### 出席議員（30名）

1番	横見進君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	岡村和生君	6番	弘中正俊君
7番	横田和雄君	8番	藤本和久君
9番	斉藤旭君	10番	山本久江君
11番	木村一彦君	12番	馬野昭彦君
13番	藤野文彦君	14番	山田如仙君
15番	平田豊民君	16番	安藤二郎君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
19番	石丸典子君	20番	松村学君
21番	大村崇治君	22番	広石聖君
23番	藤井正二君	24番	河村龍夫君
25番	今津誠一君	26番	田中敏靖君
27番	久保玄爾君	28番	青木岩夫君
29番	深田慎治君	30番	中司実君

---

### 欠席議員

なし

---

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	湯浅克彦君
総務部長	中村武則君	総務課長	渡辺知明君
生活環境部長	戸幡昭彦君	産業振興部長	阿部實君
土木建築部長	林勇夫君	都市整備部長	清水義久君
健康福祉部長	村田辰美君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山下州夫君	水道事業管理者	福田勝正君
水道局参事	井上孝一君	消防長	山根徹雄君
監査委員	小田寛君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	山下正君	議会事務局次長	中村武文君
--------	------	---------	-------

---

午前10時 1分 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

5番、岡村議員、6番、弘中議員、御両名にお願い申し上げます。

---

一般質問

議長（中司 実君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

これより一般質問を行います。16番、安藤議員。

〔16番 安藤 二郎君 登壇〕

16番（安藤 二郎君） おはようございます。政友会の安藤でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初は、林業の活性化について。それから2番目に、市内公民館のエアコンについて質問させていただきます。

最初に、林業の活性化についてということでございます。林業につきましては、森林保

全という点と、産業としての林業という2つの視点が必要かと存じます。森林保全という点につきましては、さきの一般質問で同僚、藤本議員がクマとの共生、あるいは漁業との連携等、環境保全という意味から触れられました。今回、私は主として雇用創出といったことも含めた産業としての林業について触れてみたいと思います。

さて、さきの一般質問におきまして、樹齢約300年、直径約1.5メートル、長さ約40メートルのナメラの三本杉のことについて触れました。このように、林業を語るには50年、100年といったロングスパンで語らなくてはなりません。この地で語る際には、約800年前に活躍をしました俊乗房重源について触れなくては、御当地の林業を語ることはできないと思います。俊乗房重源は、ちょうどナメラの三本杉と同じ大きさの直径約1.5メートル、長さ約40メートルの巨木を約150本、この徳地から抽出しをしております。いわゆる源平合戦において、平家によって東大寺を焼失しましたが、東大寺は当時国家興隆の象徴であっただけに直ちに後白河法皇を中心に再建計画が持ち上がり、法皇は周防の国を東大寺造営料国としまして重源を大勧進として命じます。重源は、当初、吉野山や伊勢神宮の杉を考慮しておりましたけれども、たまたま伊勢神宮の遷宮が重なったために、当時、徳地の杉が周防杉として非常によく知られたこともありまして、徳地の杉を選びます。そのように、東大寺造営料国となって以降、抽出のためにおびたしい人馬が当地防府に駆り集められ、奈良への木材の積み出し、あるいは中国宋への輸出などによって、にわかに活況を呈してまいります。また、佐波川改修、関水と言われる運河の建設、阿弥陀寺、天満宮等のつくりかえなど、膨大な資金が投下されます。源平合戦以降、疲弊し切った防府が、これによって見事に立ち直ったのであります。

さて、小野小学校建築において、使用材料はできる限り地場産材を使用するということになり、心より感謝を申し上げますが、今回、地場産木材を使用するという一件がこんなに困難なことになるという認識はしておりませんでした。そこで、このたび地場産材の木材の状況について可能な範囲で調査をさせていただきました。

まず、第1点。木材資源の現状につきまして申し上げますと、非常にびっくりしたことですけれども、なんと面積にして2万2,000ヘクタール、その中から杉、ヒノキだけをとりましたも、約8,500ヘクタール。中でも、木造住宅に使用可能な7、8、9齢級の素材を有している面積や、実に約4,200ヘクタール。木のボリュームにしますと、約150万立米も徳地管内には存在してあるのでございます。7、8、9齢級といいますと、1齢級は5年ですので、35年から45年経過したもので、材の直径で言いますと、30ないし40センチ、建築材料としては最適な素材ということになります。木造住宅1戸に使用される木材が大体30立米ですから、150万立米と申しますと、約5万戸の住

宅に当たります。近年の統計によりますと、最近の山口県全体の住宅着工件数が年間約1万戸ですから、5年間は山口県すべての住宅を賄うことができるほどの素材があるということになります。ところがどうでしょうか。これらの森林は今や枝打ちもしない、間伐もしない、下刈りもしない、全く管理されないまま完全に放置されております。もし、これがこれまでどおり枝打ちもしない、間伐もしない、下刈りもしない、手入れ不十分のまま放置されるとすれば、立ち枯れを待つばかりとその関係者は嘆いておられます。なんともったいないことではありませんか。これだけ膨大な資源はどうなってしまおうのでしょうか。隣の町のことはよくわかりませんでは合併を語る資格はありません。

そこで、質問の第1点です。このように大量の資源を抱えている徳地管内の山を、立ち枯れを待って文字どおりごみの山とするのか、それとも宝の山とするのか、ひとえに近隣住民の考え一つと言えますが、防府市としてどのように認識しておられるかお尋ねをいたします。

第2点、産業としての確立についてということですが、調査をしているうちに、地場産材の需要が十分に確保できていないという問題がありました。実際、市内の住宅メーカーでもこぞって地場産材を活用するには至っていない。どうしてなのでしょう。これまで、一般的にはどうしても外材には打ち勝つことができない。それは、伐採の過程で人件費が高騰している日本では、どうしても高価になり勝てないとの評価が一般的であり、私自身もそういう印象を強くしておりました。ところがどうでしょうか。関係している方々の話を総合しますと、九州に行けば、今回の材料ぐらひはすぐにでも幾らでもそろうよと言うんです。どういうことでしょうか。外材との勝負の問題ではなくて、国内産の間でも御当地産材は敗れているのです。これだけ膨大な素材があるというのに、調査の過程で少しずつわかってきたことがありました。それは、木材産業が地元産業としてしっかりと確立されていないということでした。ですから、どんな場合にも、良質な品質を確保できる対応ができていないわけです。

それでは、一体、良質な品質の確保にはどんなことが要求されるのでしょうか。第1点、素材が良質でなくてはならないということです。素材が良質ということは、それにとって不可欠なことは、適切な枝打ち、間伐、下刈りといった素材を管理するシステムがしっかりと確立していることです。第2点、伐採、製材、乾燥、加工といった木材製品の製造工程が高レベルにある工程が要求されます。中でも、特に乾燥工程は木材の死命を決すると言われております。この2点がしっかりしていないと良好な品質が維持できません。

そこで、質問の第2点。重源によってもたらされた当時の防府の活況を取り戻すべく、徳地町との広域的課題として積極的に関与し、良質な素材確保、あるいは高品質な製品の

確保のために、何らかの手助けをし、木材産業としての確立に向けて取り組もうではありませんか。例えば良好な管理システムを確立するためには、漁業でのニューフィッシャーマン、農業でのニューファーマーマン、農業人、ニューフォレストマンなんかいかがでしょうか。また、製品工程では、工場の誘致、あるいは再建を手助けして、地場産業活性化への一つの課題として取り組まれるおつもりはありませんか、お尋ねをいたします。

第3点です。地元工務店の木材需要振興についてでございます。最近、住まいの中で日本の文化、木を見直す気運が出てまいりました。いろいろな利用法が考えられております。湯本温泉に大寧寺というお寺があります。逆臣、陶晴賢によって討たれた大内義隆の墓のあるお寺でございます。先日、毛利邸庭園に劣らないほどすばらしくきれいなもみじを散策しながら、長門市にありますベンチャー企業を訪問いたしました。ほんの6畳ほどしかない事務所で若い2人の技術者が一生懸命説明をしてくれました。間伐材の杉、ヒノキを使って床暖房を実用化してしまったのです。これまでに幼稚園、老人ホーム等を中心に多くの施設に導入しております。若者たちが日本の文化を代表する木に着目、さらに間伐材に目をつけたのです。健康で長生きできる環境は木によってもたらされるを実用に移したわけでございます。これが実物でございます。このパイプは温水が通ります。その周囲を間伐材で埋めてあります。そして、この上のフローリングも間伐材です。このシステムを使って今長門でベンチャー企業が研究しながら商売をしているようでございます。今から徳地町からはたくさん間伐材が出るから頑張ってくださいと言って激励してまいりました。このシステムを使った木製のいすに座って、じわじわと快い汗を流して帰ってまいりました。今からでも遅くはありません。小野小学校に木質系の床暖房なんか導入いかがでしょうか。

さて、ここで質問の第3点です。今や全国展開している住宅メーカーの乱立は目に余るものがあります。自由主義経済の中にあって、自由競争が原則とはいえ、地場産業の育成、活性化といった課題を解決するためには、ある程度の行政、政治といったものの介入を要する部分があるはずであります。今も紹介いたしました地場産業にかかわるベンチャー企業の支援、あるいは地元工務店への支援等にはいろいろな手法があると思われま。これからもたらされる経済的、財政的効果は侮れないと思われまますが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

以上で、林業の活性化についての質問を終わりにして、次は市内公民館のエアコンについてでございます。

防衛庁の補助によって設置されました各地区の学習等供用会館が公民館として各地区で文字どおり広い分野で供用され、地域の人たちにとっては不可欠の施設となってまいりま

した。秋には各地区で文化祭が盛大に行われておりました。また、今年度から開始されました学校週5日制によって公民館の活用範囲が広がり、何よりも地域コミュニティ醸成のため、最も肝要な施設となるに違いありません。ところで、この公民館は一番古い中関で昭和48年を皮切りに59年佐波まで、昭和50年代に10館設置されております。私ごとで恐縮でございますが、私の長男は47年生まれ、既に結婚までしていることを考えますと、いいかげんな古さと言えましょう。コンクリートの耐用年数は60年ですから、建物はもっと頑張ってもらわなければなりません、その設備となりますと、そうはいきません。御存じのとおり、当時のエアコンシステムは効率など全く無視で、全館同時冷房というセントラルヒーティングが多くの建物で主流で、この公民館にも採用されております。考えによっては、ここまでよく持ちこたえてきたとの実感がありますが、何としても30年は無理というものでしょう。野島漁村センターを除きます昭和50年代に設置した10カ所の公民館について修理状況を調べてみますと、平成10年から今年度にかけて各館ともかなりの修理費がかかっております。実態としましては、すべての館でだましましの運転で推移しているように聞いております。特に、富海については既に100万円を超えた修理費もかかっております。恐らく各館とも夏がやってくるごとに冷や冷やものようであります。冷や冷やであれば、クーラーは要らないようなものですが、これは冷や汗の方の冷や冷やでございます。

そこで、最初の質問です。まず、第1点。各館の稼働状況をどの程度調査され、把握しておられるでしょうか。

第2点、現状のエアコンシステムの耐用年数はどのくらいに設定されているのでしょうか。

第2点の質問、更新計画についてです。効率無視の全館冷房システム、セントラルヒーティングシステムをいつまでも不効率のまま長期間使用することは不適切と思われれます。第1に、どのようなシステムを計画され、1館当たりの費用はどのくらい予定されているのでしょうか。第2点、期間としてはどのくらいの期間で更新する計画でしょうか。この2点についてお尋ねをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中司 実君） 16番、安藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは林業の活性化についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の徳地町の森林資源についてでございますが、森林には木材を生産するほかに自然環境や国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止など、多面的な公益的機能

があり、私たちの生活に欠くことのできない役割を果たしております。森林は成長に合わせて間伐等を適当な時期に行わないと健全で活力のある状態に保たれません。森林の荒廃は、貴重な資源である木材の利用を困難にするばかりでなく、自然環境の保全と循環を危うくするものでございます。特に、上流の森林からさまざまな恩恵を受けている我々防府市民にとって、かけがえのない佐波川の清流を保全し、後世に引き継ぐためには、水源となる徳地町の森林整備が持続的に進められることが必要であると認識しております。市といたしましても、佐波川の上流と下流が一体となって徳地町の森林を保全していく必要性を痛感しておりますので、関係各機関と協議の上、取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

2点目の林業及び関連産業の活性化についてのお尋ねでございますが、環境への負荷が少ない持続可能な社会への移行が求められる今日、森林を育成し、そこから生産される木材を有効利用した上で、森林の再生を繰り返す森林資源の循環利用に取り組んでいくことが求められていますが、そのためには需要者のニーズに応じた良質な品質の保持が重要であることは御指摘のとおりでございます。しかし、森林所有者の大多数は、所有面積が小規模で、林業従事者は高齢化しており、高品質な木材を生産するための十分な管理は困難な状況にあります。今後は、森林の施業や経営を集約化して品質確保に努めていく必要があります。その受け皿といたしまして県央部の2市4町を区域とする山口中央森林組合が平成11年に広域合併により発足し、経営基盤と組織を強化されたところでございます。組合による林業専門職の人材育成、管理システムの確立と需要開拓への取り組みが大いに期待される所であり、市としても積極的に支援してまいりたいと考えております。

3点目の地元工務店等の木材需要振興策でございますが、木材は軽くて丈夫で使いやすい素材であるとともに、環境面でもすぐれた特性を持っております。地域材の有効利用につながるような新しい製品が開発され、需要が広がりますことは、地域産業の活性化に大いに寄与するものと考えております。ことし2月に「やまぐちの木で家を造る会」という団体が設立されました。これは、県央部の林家、森林組合、製材所、設計事務所、工務店、木造住宅を建てたい一般消費者等が会員で、防府市からの参加者もあり、既に何回か勉強会を開催されております。このような関係者が一体となった新たな取り組みが徐々に始まっていることは地域資源の有効利用のための支援策を考えていく上で一つのヒントになるのではないかと考えております。

現段階でのベンチャー企業や工務店等に対する市の支援策といたしましては、独立開業に伴う資金や経営基盤安定を図るための運営資金などの融資、同業者が高度化資金を活用し、共同で施設整備をした場合の支援等が考えられますが、今後とも地域の産業活性化のため

の効果的な支援策を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、地球環境の危機が叫ばれている今、森林の整備と活用は、今後社会全体で取り組んでいかなければならない最も重要な課題の一つでございます。採算性の低下による林業生産活動の停滞、木材産業の弱体化等、我が国共通の困難な状況の中ではありますが、関連産業に携わる方々や市民の皆様の御意見を伺いながら、市の立場として可能な限り地域に密着した施策への取り組みを強化していく必要があると考えております。

残余の御質問につきましては、担当部長より答弁いたさせます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（安藤 二郎君） それでは、再質問させていただきます。

先ほど壇上で申し上げた徳地管内の森林のボリュームの話は、このグラフを見ていただきます。この真ん中に7、8、9 齢級というのがありまして、この3つを足しますと150万立米になります。このグラフの状況を見て、市長、どう思われますか。7、8、9 齢級はありますが、1から4の間は10万立米ぐらいしかありません。これは30年、50年しますと、杉、ヒノキは全然なくなるという意味です。ですから、グラフで言いますと、フラットでなくちゃならないはずのものが、この辺になりますとなくなってしまふということです。これは、何と言いましても林業施策の欠陥と言わざるを得ません。計画的な施策をいかにされていないかということがよくわかると思います。この点についてお伺いしますが、ところで先日は御長男が結婚されまして、まことにおめでとうございます。実は、この辺のところを市長さんがもし積極的にやるとするならば、これは市長さんのお孫さんが市長になられたときにやっとその果実が出てくるということでございまして、そのときにお孫さんの市長が、うちのじいはずいことをやっていたんだということとはわかるはずでございます。しかるに、この辺の対策をいかに考えられますか。よろしくお願いたします。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私のこと絡めての御質問でございますが、私の家内も徳地の産でございます。その御先祖が森林にしっかり意を注いでくれたおかげで現在の徳地の豊かな森林があると、かねがね私も感謝しております。いかんせん私は林業に携わった経験のないものでございます。もし、私が林業に携わっておりましたならば、恐らく私のことでございますので、このようなことが起こらないように、自分の山だけでも死力を尽くして守り抜いたであろうと、私は思っております。いかんせん戦後の復興の中から、産業構造のいろいろな変化の中で、こうしたいびつな状態が生



じてしまったんだなと、改めてとうい そのグラフをお示しをいただきましたものを見させていただきまして、しみじみと先人の御努力に敬意の思いを抱いたような次第でございます。これから、しからばどういう対応がとれるかということになりますと、私ども今に生きるもの、そしてこれから後を託する人たちに、安藤議員の熱い思いを一人でも多くの人に披瀝をしていくことが大切なことではないかなと、そんなふうに感じている次第でございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（安藤 二郎君） 先ほど壇上からの御返答、そして今の御返答は、どうも非常に意欲的に今後は取り組んでいくんだと感じられました。大変ありがとうございました。

それでは、次に林業と国民文化祭について、若干関係があると思われまので、国民文化祭についての取り組み状況について、どういう状況に今あるか、御説明をお願いします。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 国民文化祭の関連についてお答えを申し上げます。国民文化祭における木の文化の発信についての御質問でございますが、平成18年度に山口県で開催予定の第21回国民文化祭につきましては、ただいま県において国民文化祭基本構想検討委員会の中で基本構想が策定をされているところでありますので、議員さんの御意見は主催者であります県の方へ十分お伝えをしまいたいというふうに存じております。

議長（中司 実君） 16番。

16番（安藤 二郎君） 私の質問は、市の方ではどういう要望を上げておりますかという質問なのですが。それとも、それは今からなのかと。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） まだ具体的にはそういう話まで進んでおりませんので、今から検討してまいる。その中で、県の方にも議員さんの御意見は十分お伝えしていきたいということでございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（安藤 二郎君） 実は、先日の一般質問でも触れさせていただきましたけれども、国民文化祭というのは単なるお祭りではなくて、これを契機にと言いますか、これを機会にハード、ソフトともに充実をして、地域の活性化に利用するという非常にいいチャンスなんです。さきの質問におきまして、特区を非常にいいチャンスだからやりなさいと言ったけれども、これは時間がなかったからできなかったというふうな返答でしたけれども、今度は4年先ですから十分時間があるわけですから、この文化祭を契機にして地域活性化のために役立ててほしいというふうに思います。そして、文化祭と言いますと、どう

しても芸術文化の面に目がとらわれがちですけれども、文化というのは英語に直しますとカルチャーと言うんです。カルチャーというのは、もともと耕すとか耕作というふうな意味でございまして、芸術文化ばかりではないはずでございます。生活文化が基本ではないかと思えます。そういった意味で、この膨大な徳地の木を利用した文化を全国に発信する絶好のチャンスではないかというふうに思っておりますので、今、次長さんが希望として上げたいということを申されましたので、私も安心しておりますが、ひとつ積極的に木の文化の発祥地としての発信をしていただきたいというふうに思います。

それから、続きまして、市町村合併と木の件について若干質問したいと思えます。市町村合併のそもそもの目的とは何かと言いますと、スケールメリットを利用するんですよということは市町村合併の本当の目的ではないかと。すなわち、地域が広大になりますので、地域で抱えております広域的な課題を解決すること、それがまず第1点。それから、防府市では400億円の財政規模ですけれども、2市4町が一緒になりますと、約1,000億円の財政規模となります。1,000億円の財政規模になりますと、財政規模のおかげで今までできなかった課題ができるようになるのではないかと、そういうことを解決するのが市町村合併の本当の目的ではなからうかというふうに思っております。どうやら、今から10年間は人口はどんどん減少するというのに、この県央だけはほかの都市から人口が流入して人口がふえるというふうなとんでもない誤算をしておられるようですけれども、そんなことは考えられないことですし、散在しております、今30万の人口が一極に集中するというのも難しいことです。それでは、一体本当に求めておりますスケールメリットによります財政基盤を強化するという強化案にはどんな案があるのでしょうか。それらを1つでも2つでもいいですので御紹介いただきたい。どんな産業を興し、どんな財政基盤を強化していくのかということをご説明をお願いします。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 御承知のように、今、2市2町、2市4町での合併協議についていろいろ協議をされておるところでございますが、来年3月までには法定合併協議会が設置をされるという段取りで進んでおると思えます。そうした中で新しいまちづくりの計画となる新市建設計画を策定することになると思えます。そうした中で、関係事業との整合性を図りながら相対的に検討していくこととなるんじゃないかというふうに思っております。具体的に財政的にどうかとかというのは、各市町の事業の中もいろいろ検討していくこともあると思えますので、ここではっきりしたことはよう申し上げられません。

議長（中司 実君） 16番。

16番(安藤 二郎君) 3月にもう既に法定協を立ち上げようかという段階で、まだどんなことが計画されているかわからないというようなことでは極めて寂しい状態でございます。財政基盤強化という意味で言いますと、そういう視点に立ちますと、この徳地町の膨大な資源というのはなんと魅力的なことでしょうか。これを利用することによって、合併によって広域的な課題を解決して、産業が活性化する。こんなわかりやすいものはないじゃありませんか。ぜひそういう視点に立って、広域的な課題を林業に向けていただきたいということを希望したいと思います。

また、実はこの周辺には、今からかなり利用されると思われそうですが、木材の集成材工場というのはどこにも立地していません。ですから、もしそういう計画があれば、集成材工場を立地するということも検討していただきたいという希望をいたしたいと思います。

次の質問ですが、実は小鯖に丸太を集積しまして、そこで、木材の市を開いております。それを見学させていただきました。そこでびっくりしたのは、なんと引き合いの少ないことです。今、入札の方法がちょっと変わりましたので漁業のようなにぎやかさはないにしても、ちょうど入札日でしたけれども、本当に引き合いが少ない。そばで、実は何をやってたかといいますと、林業の方たちが魚礁をつくっておりました。魚礁をつくることは結構なことですが、やはり我々としては木材は住宅に使うほうがいいじゃないですか。そこでちょっと調べてまいりましたけれども、全国の住宅着工件数を見ますと、山口県はプレハブの着工が、大体全国レベルですと、プレハブは15%ぐらいですけども、山口県は30から35%。非常に高い率をプレハブが占めております。このように、地元の工務店を圧迫するような状況に陥っております。そういった意味で、何とかして地元の工務店を振興するというふうな対策はないものでしょうか。例えば住宅金融公庫の貸出金利を2.45%、今そのぐらいだと思いますが、そのコンマ以下を5カ年にわたって市が補助しますよ。それだけでも随分と違うと思います。そして、地場産の木材を使えばこれだけの利点がありますよということはあると思います。先ほど市長さんはそういう振興策は今まだないんだということを言っておられましたが、これはすぐにも返ってくる。防府市に住んでいただくわけですから、すぐにも返ってまいります。そういった何か具体策がないか。1つでも2つでも挙げていただければと思います。よろしくお願いします。

議長(中司 実君) 産業振興部長。

産業振興部長(阿部 實君) 地域の森林資源が有効に活用されるということは、そこから生産される木材が地域の住宅に利用されることは本当に重要なことでございます。地場木材の活用が増加すれば、単に地場工務店への効果だけでなく、林業を含めた地域経

済全体の活性化にも大いに寄与するものと考えております。そのためには、まず外国産材や他地域への生産材と価格や品質面で対抗できることが条件となりますので、そのための環境づくりとしての施策については、今後、県や周辺自治体、あるいは森林組合等々、ある程度広域的な対応を研究していく必要があるんじゃないかというふうに考えております。そうした中で、具体的に云々ということで、県の方におきまして、今、地場産活用に対する補助ということで、公庫融資につきましては、地場産を使われる場合には一定の融資の増と申しますか、融資幅の増ということも考えていらっしゃいますが、実際にあんまり活用されていないということがございます。今からこういうものを考えていくということになりましたら、ただ、その地場産ということの認定とか、そういうことのいろいろな課題があるかと思いますが、これもある程度防府市だけでなくて広域的にいろいろ検討していきたいというふうに思っております。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 地場産材を使って建設にかかる場合に融資があると今部長が答弁しましたけれども、私も実のところ知りませんでした。ということは、ほとんどの人が知らない可能性が高いんじゃないかなというふうにも思いますので、まずはそういうふうな制度の活用のPRをいろんな角度でやっていくことから始めさせていただきたいと、そのように思っております。

議長（中司 実君） 16番。

16番（安藤 二郎君） すべて前向きに対処していただくということで、最後に要望ですけれども、私が今まで使いましたデータはすべて防府市役所では取得できませんでした。情報の少ないところには問題意識は芽生えない。あるいは、問題意識のないところには情報が集まらない。どっちかわかりませんが、いずれにしてもこの程度の問題意識はきちり持っていただくことを要望しておきます。これで林業については終わります。

議長（中司 実君） 以上で、林業の活性化についてを終わります。

次に、公民館のエアコンについて。教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 公民館のエアコンについてお答えいたします。公民館は生涯学習の拠点として地域住民の皆様に親しまれ、十分御活用いただいているところでございます。御承知のとおり、公民館につきましては、昭和48年度より平成2年度にかけて14館が建設されております。昭和50年代に建設された公民館は老朽化が進んでおります。議員お尋ねの公民館のエアコンの稼働状況でございますが、設備は開館当初からのものでありまして、機能が低下し、改修が必要なものが2館、故障し、その都度補修しているものが8館。正常に稼働しているものが4館となっております。

また、設備の更新計画でございますが、改修が急がれるものから年次的に1年1館程度を更新いたしていきたいというふうに考えております。なお、その際には、効率性の観点から、現在の全館一括冷房のみの空調を各部屋個別冷暖房空調機に変更することにいたしております。今後とも利用者の皆さんに快適で利用しやすい公民館を目指しまして努力してまいりたいと存じますので、御理解いただきますようお願いいたします。

議長（中司 実君） 16番。

16番（安藤 二郎君） 最初に質問しました現在のエアコンシステムの耐用年数はどのぐらいに定めていらっしゃるでしょうか。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 現在のエアコンでございますけど、これは防衛庁関連工事としての数字でございますが、15年というふうに設定しております。

議長（中司 実君） 16番。

16番（安藤 二郎君） 耐用年数というものはどういうものでしょうか。15年たつてまだ丈夫なら使うと。更新計画を別にするわけじゃないと。30年もちゃいいやと、そういうことでしょうか。どういうことですか。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 一応、耐用年数は15年という定めがありますけど、正常に稼働する、少しの手直しで使用できるものについてはそのまま使っていくというのが現状でございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（安藤 二郎君） それから、個別のシステムを利用するということですが、費用は1館当たりどのぐらいを予定されておりますか。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 私の方で試算しておりますのは、1館当たりの改修費につきましては、平均的には1,500万円程度になるうかというふうに考えております。

議長（中司 実君） 16番。

16番（安藤 二郎君） 今、計画ですと1年1館という話になりますが、1年1館というと、今から15年ですので、少なくとも私はここでこうして話のできる状況ではないと思います。それで、せめて私がここで話ができると言いますと、あと5年しかありませんので、5年以内にすべての館について更新してもらいたいと思います。その辺はどうでしょうか。よろしく。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 改修計画でございますが、御指摘のとおり短期間で改修することが一番望ましいとは思っております。ただ、現在、各公民館におきましては、自動ドアとか身障者用のトイレ、このあたりも年次的に改修をしていっております、そういうこともございまして、エアコンの稼働状況、それから市の財政状況等を勘案して1年に1館程度という計画を立てております。ただし、緊急に修理を要するような状態が出てきた場合につきましては、1年1館という数字にはこだわらず、それに対応してまいりたいと考えております。

議長（中司 実君） 16番。

16番（安藤 二郎君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（中司 実君） 以上で、16番議員の質問を終わります。

---

議長（中司 実君） 次は、20番、松村議員。

〔20番 松村 学君 登壇〕

20番（松村 学君） 明政会の松村でございます。それでは、通告に従いまして順に質問いたします。

中心市街地とは、その土地で古くから商業やさまざまな産業が栄え、人々の生活の拠点、娯楽や交流の場であり、地域独自の文化や伝統が満ちた、まさに街の顔とも言うべき場所のことです。しかし、昨今、大規模郊外店の進出、中心市街地の人口の減少と高齢化、商業者の後継者不足などの原因から中心市街地の商業、産業を取り巻く環境は都市機能低下、空洞化、空き店舗化へと日増しに悪くなっています。このままでは、街の顔と呼ばれる場所が消えてしまいますが、本当にそれでいいのでしょうか。やはり中心市街地はこれからも地域経済を支え、豊かな生活が満ちあふれるような街の顔でなくてはならないと思うのです。今、全国的に中心市街地というものは、人が住み、育ち、学び、働き、交流するコミュニティの中心として再生することが強く求められています。

そうした流れの中、国は平成10年7月に「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」、いわゆる中心市街地活性化法が施行され、11省庁による連携した支援体制の整備が進み、平成14年度の当初予算においても、約1兆円規模の国費を確保しているところでございます。また、この法律において中心市街地の活性化、調整機関としてTMOを位置づけ、市町村の作成する基本計画に即してこのTMOがハード、ソフト、両面にわたるあらゆる支援事業の実施主体となり、中心市街地を一つのショッピングモールと見立て、総合的に整備していくことになっております。

本市においては、平成12年3月に防府市中心市街地活性化基本計画を策定され、本市の中心市街地76ヘクタールの問題点と方向を示し、目標年次を10年間と定め、この計画を「まちづくりの推進母体となるTMOの創出を念頭に置いたマスタープラン」として位置づけられております。そして、本市としても、これまで中心市街地の再構築を図るため、防府駅付近連続立体交差事業を基軸として、まちづくり総合支援事業、駅南北土地区画整理事業、駅北東街区市街地再開発事業など、その他数多くの事業を現在においても継続され、市街地再生に向けた取り組みがなされております。

さて、本年度、TMO構想のコンセンサス形成のため、TMO事業計画コーディネイト事業委員会が設置され、各関係者や学識経験者、市民代表などが参加し、要望や具体的な計画について議論され、この10月末に市の方へTMO構想案が提出されているとお聞きしております。そして、今年度、市から認定を受けると、来年度早々にいよいよTMOが設立されることになるわけです。本市のTMOは、他市に見られるような三セクのTMOではなく、会議所TMOとよく言われますけど、基本的に商工会議所が資金の受け皿となって事業を進めていく方法をとられているそうですが、言い方をかえれば、今の段階ではみずから率先して歩くことのできないTMOでもあるわけです。中心市街地再生のための出城とも言うべきTMOがこれからどうなるのか。未来の中心市街地は本当に人がにぎわって、暮らしやすいところになっているのかは、このTMO構想の成功がかぎを握っていると思いますので、以下5点について質問いたします。

まず、第1点として、先ほど述べたように、本市のTMO自体には活動資金がないため、スピード感のある事業展開が望めないと思うのですが、この辺の弊害はないのか。現在、駅から天満宮までL字構想を描いているが、まだ全体的にハード面でも整備が整っていないと思います。市としてどのようにTMOに携わっていくのか。中心市街地全体としても同様にお答えください。

2点目として、L字の通りはTMOが取り組む中のメインストリートになるものと私は理解しています。その中で、今建設予定中の再開発ビルはメインストリートに人を送り出す心臓部になるわけですが、TMO構想の中でどのように位置づけられ、市としてどのような展開を考えられているのか、その整合性についてお尋ねします。

3点目に、旧山口銀行防府支店の利用についてですが、来年の2月からまちづくり活動拠点施設としてTMOの本部として活用される予定ですが、そこでビジネスインキュベータ施設、チャレンジショップのような実践的な事業をすることはできないのかお尋ねいたします。

4点目に、駐車場対策についてですが、さきのまちづくり活動拠点施設の駐車場は現在

確保されているのでしょうか。また、中心市街地としても、特に再開発ビルが完成した後の駐車場対策も必要になってくると思いますが、市としてどのような対応を考えているのかお聞きいたします。

5点目に、TMOを成功に導くためのまちづくりを担う人材育成と産学官の緊密な組織が必要になってくると思いますが、どのように考えられているのか。

以上、5点を質問いたし、壇上にて質問を終わります。

議長（中司 実君） 20番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 中心市街地の活性化及びTMOについてお答えします。

中心市街地における商業等の活性化のための防府市中小小売商業高度化事業構想、いわゆるTMO構想が去る10月25日、防府商工会議所から提出されたところです。現在、このTMO構想の認定に向けて、TMO構想の上位計画である防府市中心市街地活性化基本計画との整合性等について検討をしているところであり、本年12月中には防府商工会議所をTMOとして認定する予定にいたしております。

まず、TMOに市がどのようにかかわっていくのかという御質問でございますが、TMOには単に商業等の活性化だけにとどまらず、中心市街地にかかわるさまざまな組織の調整役として中心市街地全体を総合的にプロデュースすることが求められており、市といたしましてもTMOと連携し、一体となって中心市街地活性化に取り組む所存でございます。また、防府商工会議所がTMOとしてTMO構想に記載された事業を実施される場合、TMO設立の初動期から十分な収入は期待できないものと考えております。したがって、TMOみずからが取り組む事業につきましては、当面はその事業内容等を検討した上で支援することも考えていきたいと思っております。

次に、防府駅てんじんぐち市街地再開発事業との整合性についてでございますが、TMOは中心市街地の商業集積を一体的かつ計画的にマネジメントする機関として、必ずしも既存商店街だけの活性化ではなく、中心市街地における商業の振興を図るための組織であり、防府駅てんじんぐち市街地再開発事業の中で検討されている商業施設は、提出されたTMO構想の中でも中心市街地の商業等の活性化の先導的事業として位置づけられております。市といたしましても、当地区での商業施設が衰退している本市の商業活性化のための起爆剤となるものと考えております。

次に、旧山口銀行防府支店の活用についてお答えします。旧山口銀行防府支店の活用につきましては、本年8月に設置したTMO活性化支援事業委員会において、TMOが推進する中心市街地の商業等の活性化を支援するために交流人口の増加を図り、にぎわいを創



出するまちづくり活動拠点施設として、さまざまなまちづくり活動に取り組む団体などの活動の場として検討を重ねられているところであり、本委員会の提言を受け活用してまいりたいと存じます。なお、市の商工課及び観光課を旧山口銀行防府支店跡に移転させることとしておりまして、両課で力を合わせ、今後TMOと連携しながら中心市街地の商業等の活性化に取り組んでまいらせたいと考えております。

また、議員御提案のビジネスインキュベータ施設、チャレンジショップのような実践的な事業はできないのかということでございますが、当該施設をさまざまな人に活用していただきたいという観点から展示ゾーン、交流ゾーンなどとして活用することを考えております。

また、まちづくり活動拠点施設の駐車場につきましては、新たに駐車場を整備することは考えておらず、周辺商店街などが所有されている駐車場を御活用いただきたいと考えております。再開発ビルが完成した後の駐車場対策でございますが、再開発ビルの中に220台の駐車場を予定いたしております。また、まちづくり活動拠点施設を利用される方の利便性を図るため、街なかぶらっとバスの停留所の位置につきまして今後検討してみたいと存じます。

次に、TMOを成功に導くために、まちづくりを担う人材育成と産官学との緊密な組織についてでございますが、防府商工会議所におかれましては、TMO構想の中で新しい商業者育成部会を設置され、現在、地元大学機関や商業者とともに、そのシステムについて検討されているところであります。市といたしましては、現在、「参加のまちづくり」をテーマに「防府まちづくり達人養成塾」を開催し、まちづくり活動に取り組む人材の育成や組織化につきまして取り組んでいるところでございます。今後も中心市街地活性化のために、市街地の整備改善を推進する行政と商業等の活性化を推進するTMOが連携し、一体となって取り組む所存でございます。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） 御答弁ありがとうございました。

1番から順に質問させていただきます。先ほど初動期においては投資も必要だろうと、市の方の御見解もありましたので、私も同じように考えております。と言いますのも、今、商店街組合の状況と言いますのは、空き店舗化がどんどん進んでおりまして、組合自体の資金調達が大変困難になっております。そして、そういう問題があって、TMOという救世主が見えたわけですが、それだけでも今述べましたように、商工会議所TMOということで、資金的なものもないわけです。市の方としましても、十分に配慮していただきたいなと思います。

ここで少し県内の状況について知っていただきたいんですけども、県内では今TMOの認定を受けていらっしゃるの、山口と宇部と下関、徳山、岩国とあるわけです。山口以外はみんな会議所TMOでやっています、私もいろいろ調べたんですが、ほとんど動きがないということがわかりました。それでは山口市へということで先日行ってまいりまして事情を聞きますと、旧ダイエーを山口市さんが2億7,000万円で取得された。そして、この4階に起業家支援施設「起業シティLet's」というものを市の方でまた支援されてやられているそうです。それで、今では山口市の方では1店1品運動とか空き店舗事業、これは市が3分の2ほど負担しております。先ほど言いました起業家支援施設、このような支援をソフトにおいてもいろいろ商店街のイベント等に積極的に支援しているということでございます。

そういうことで、今のTMOというのは中心市街地にとっても最後の切り札であると思っております。合併も絡んで、今後、防府市の中心市街地という方向性というものも考えていかなきゃいけないのかもしれないかもしれませんが、防府市の心、魂というものが今のこの中心市街地にはあると思いますので、こういうものを後世に残していただきたいなと思います。以上で1つ目を終わります。

2番目です。再開発ビルとの整合性ということ。先ほど活性化の起爆剤になってもらいたいという御回答でした。私も全くそのとおりだなと思います。ここで、またデータがありまして、商工会議所が平成13年11月14日の水曜日と18日の日曜日に通行量調査を行ってまして、これによると、歩行者、二輪車の通行量、昭和61年と13年度平日の比較で言わせていただきます。アルク前、旧マルシン前、5,526人に対し、現在13年度1,587人。山銀天神出張所前、4,678人に対して1,974人。エムラ前、3,829人に対し1,291人。3分の1ぐらい落ち込んでいます。駅前サティさんでは、これが61年は1万1,177人に対して、今現在が1万3,803人、約20%の増となっています。参考までに、山口の道場門前、このあたりは約1万人ぐらいと。そして、徳山銀座では6,000人ぐらいというふうになっております。今度の駅北東街区の再開発ビルが果たすべき責任と期待というのは大きいと思うんです。その辺のところを問いただしたいんですけども、本会議の質疑でもありましたが、公共の部分に何をを入れていくかと。それはアンケート調査や団体の要望というものを考慮していくということでした。私としては、この中に集客力というものを考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。今述べましたデータのように、北と南ではこれだけ人の流れが違うわけです。そういうところで、今後L字構想という中に、L字の中に人を入れていくということを考えていったときに、公共部分というのは非常に重要になってくると思います。そこ

で、昨日平田議員も一般質問されていましたが、図書館の移設というものを集客性、中心市街地の血を送り出すという意味でもう一回考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところでも御見解をお願いいたします。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） それでは、お答えをいたします。

ただいま御質問の再開発事業の成否については、集客力、人の流れが重要だという御質問だろうと思います。先ほどもお答えを申し上げましたように、再開発事業でございますが、TMO構想の中では中心市街地の活性化の先導的事業と、先ほど御説明を申し上げたとおりであります。したがって、先導的事業として魅力ある商業施設の設置が第一であると考えております。その中で、公共公益施設につきましては、議員御指摘のように、アンケート調査等もやっております。その中のいろいろな御意見等も踏まえまして、商業施設を側面から支援できるものを導入してまいりたいと思っております。また、TMO構想の中では、再開発事業区域は、先ほどおっしゃいましたL字型駅南地区、駅北、そして天満宮へ導く動線の重要な結束点というふうにも位置づけられております。現在、設置に向けて御存じのように準備をしております検討懇話会、この中の委員の方にも、まちづくり、TMOへも御参加をお願いをして、導入企業とあわせてTMO構想との整合性の検討もお願いをしたいと思っております。現段階では、先ほど御指摘のありました図書館の移設云々ということでございますが、個別な名称は差し控えさせていただけたらと思います。これからの検討課題というふうにもお願いいたします。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） 個別な名称を省かせていただくということでした。結局、検討されると受け取ってもよろしいのでしょうか。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） 公共公益施設の中に導入をするという、先般も申し上げました大きな3つの視点から市民活動支援に関するもの、そしてリカレント教育に関するもの、市民サポートに関するもの、この中でそういった施設を検討させていただけたらと思います。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） 今申し上げましたように、集客性というところの観点からは、市としては考えていかれないということですか。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） 先ほどお答えをいたしましたように、商業施設を側面から

支援できるものということで、あくまでも集客力のあるものというふうに御理解願えたらというふうに思います。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） 図書館は今防府市では10万人の利用があるということでございます。ほかの市の例ですが、これが駅前につくられると3倍になったよというような例も挙がっておるんです。防府市においても例外にならんだろうと思うんです。アスパラート、サティとか、そういう商業施設も集積されておりますから、そういうところで一応、今の施設も考慮していただきたいんですが、その他の施設についても年間利用数のシミュレーションみたいなものをつくられて、そういうものも配慮してつくっていただきたいなと思います。また、そういうところを考えないと、後々の駐車場対策というものにも響いてくるんじゃないかなと思うんです。例えば公共施設で、まだどれぐらい入るかという想像はつかないわけですよ。でも、あらかじめそういう計画を立てておけば、私も後でそれを質問し直しますけど、駐車場対策というものにつながってくるわけですね。まだいっぱい入る車庫をつくってても、入り口が狭かったら入れないわけですし、そういうものも考えて、実際、利用者シミュレーションのようなものをつくられて、この辺の集客性というものを大事にして、また市民の皆さんの御要望等というのも大切だと思いますので、今、町中にないような公共施設はまだたくさんありますので、そういうものも配慮されてつくっていただきたいなと思います。以上です。

それでは3点目。3点目は、チャレンジショップのことです。以前、全協で防府市中心市街地活性化基本計画の説明を受けたときに、TMO構想の中にまちづくり拠点施設の説明がありまして、その冊子の中に、年間を通して集客力のある施設にするための管理、運営というふうに書いてありました。そこに、展示と交流というような、そういう漠然としたものもあってありました。やはり集客ある施設として運営していくのは、計画とか準備とか、ある程度されているんじゃないかなと今思うんですが、市も改造費を350万円ほどかけて、今あそこを改造しておるわけです。その辺のところ、今、この2月に向けて何か計画とか準備、年間を通したそういうスケジュール的なもの、そういうものというのは立てられているんですか。お願いします。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 先ほど市長が答弁いたしましたように、その活用のあり方については、TMO活性化支援事業委員会を設立いたしまして、先ほど申し上げましたように展示ゾーン、あるいは交流ゾーンということで、中を今いろいろ検討をしております。来年2月ごろにはオープンをしたいという計画でございます。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） 中身はなかなかしゃべれないんでしょうけど、現段階で、2月からスタートするわけですよ。大体、年次計画というのは、あらかじめ立てていかないと、とても1年間あそこがにぎわいのある施設にならないと思うんです。今、その辺というのは実際やられているんですか。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 展示ゾーンにつきましては、各種団体の活動の発表ということで、大方の素案というのがそういうような考え方ようです。今から年間を通してどのような形でもっていくかというのは、委員会の中で十分検討されていくということになるかと思っております。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） 今、防府市の空き店舗数が301店舗中54店舗あるということです。銀座も昨日夕方ぐらいに行ってまいりましたけど半分ぐらい閉まっているというような状況でした。その中で、全体で営業店舗の数は208店舗だそうです。つまり、今のこの5商店街ある中の3分の1が空き店舗であるということでございます。まちづくりの中で大変深刻になっていると思うんですが、まちづくり拠点施設というものも、このような解決に向かえるような施設にならんと本当にまちづくり拠点というようなものにならないんじゃないかと思うんです。先ほど説明された時点のことを聞けば、活動の支援センターだなど。支援センターは私も要望しておりますけど、市民活動センターをわざわざ山銀を借りてまでやる必要があるのかなと。今からTMOで、さあ、やろうとなっているときに、しかも3分の1は空き店舗になっておるといような状況で、もう少し何か可能性を秘めた建物にならないのかなと思うんです。

それで、この2月2日、ここへ今県で山口学生ネットというものができているそうです。山短、山大、県大の3校がここでこけら落としをやるということで、防府市も今そこをひくくめて、学生を入れてまちづくりというのを考えようとしているわけです。これは私もすごくいいことだなと思うんです。ただ、この人たちを後どのように巻き込んでいくかというようなものに対しては、イベントというのは一過性のものだと思うんです。まちづくりというものに対してずっとつなげていくためには、もう少し学生たちの可能性というもの、自己実現というものを考えられて施設をきちんと計画された方がいいんじゃないかなと思うんです。

それで、また山口の例なんですけど、今の山口の「L e t ' s」ですね。実はここができたとき、私はただチャレンジショップがあるだけかと思って行ってきたんです。そうした

ら、アトリエはある、オフィスはある　これは学生企業ですよ。NPOがある、カレッジショップとって、これは塾とか英会話教室とか、ああいうのを留学生とかがやっているんですね。これが30ブースぐらいあります。さらに山口の方では新しい商品開発、そしてそういう技術というものを身につけて商店街の中に入ってきていると言うんですよ。だんだんそういう人たちも表に出て、イベント等をして、道場門前のあたりの活性化につながっているということらしいんですよ。この辺のところをよく踏まえられまして、防府市も私はやっぱりこのような可能性の詰まったものをつくってもらいたいと思うんです。一応、その辺のところをお願いいたします。

議長（中司　実君）　産業振興部長。

産業振興部長（阿部　實君）　まちづくりの活性化という、今、大学のネットでいろいろやられるということで、一過性になっては困るよということだったと思いますが、その辺については新たにTMOが設立されるわけですから、継続的に事業を進めていくと。いろいろなことで検討していくということはTMOの一つの担っていく問題だろうと思っております。

そうした中で、もう一つチャレンジショップ云々という話がありました。このチャレンジショップをあの中に入れたらどうかということですが、旧山口銀行防府支店は山口銀行の建物で、市がそれから買い取るわけですが、契約上の問題から大幅な改修というのは困難ということで、先ほどから申し上げておりますように、まちづくり活動拠点としてさまざまな団体が活用される場ということで位置づけております。

そうした中で、もう一つなんですが、現在、市内の空き店舗がたくさんあるよということを書いていらっしゃいますが、確かにそうございまして、市内のどの商店街も空き店舗が20%以上を超えております。大変憂慮することです。こうした店舗を活用して、商店街の活性化につなげてもらいたいということで、チャレンジショップもこういうところに入っていただきたいんじゃないかというふうに思っております。そのために、市としても空き店舗対策ということで補助制度を設けておりますので、そういうことも十分活用していただきたいと思っております。議員さんが御提案のことにつきましては、将来このまちづくり活動拠点施設の活用について検討する時期が来ましたら、また改めていろいろな御意見をいただきながら検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（中司　実君）　20番。

20番（松村　学君）　わかりました。いろいろとお金もかかることではございましょうから、実は先日、お話を聞く限り、ここは消防法の関係で物品販売等はできないということをお聞きしました。物品販売ができんということは、結局チャレンジショップとかは

なかなか難しいということでございます。改造費が3,000万円ぐらいかかるんじゃないかなということでもございました。私も今すぐつくれと、こういう財政難のときにすぐは要りませんから、こういうことを踏まえて、先々学生が来て、そこで学生企業をやってもいいとかチャレンジショップ、いろんな可能性が詰まっているような場所をつくっておけば、もし学生さんでも来られたら、あっ、こんなところが防府にあるんだと。うちの学校に帰ってサークルのみんなに言ってみよう、やってみようというふうになると思うんです。ただ漠然と広場が用意されて、会議しろと言ったって会議しません。そういうところに行かなくても、ファミリーレストランでもあるんですから、そういうところで話したりしている人がいっぱいいますので、だからそういうものにお金をいっぱいかけてやるより、もっと可能性のあるようなものを入れてほしいということでございます。検討していかれるということですので、この質問は終わります。

駐車場対策についてでございます。周辺部の駐車場を利用していくとおっしゃいました。私もその方向でいいんじゃないかなと思う一人であります。実はきのうですけど、まちづくり活動拠点施設の駐車場というのはどういうふうになるんだろうかなと思いつつも、周りに神社とか新天地の方に駐車場がありましたので、実際見てまいりました。そうすると、50台ずつぐらいとめれるということもございます。そういうことだから、この辺をきちんと協力されて駐車場対策をやっていただきたいなと思います。問題となるのが、再開発ビルができた後の駐車場対策になるだろうと思われまふ。実際、月決めとかも最近たくさんふえているんですよ、民間の駐車場の方々も採算がとれないから。そういうところで実際周辺を利用して220台と今おっしゃいましたけど、実際それで足りるのかなと思うんです。この辺のところのキャパというのは、市の方はこの辺でええと思われているんですか。そして、調査されているんですか。その辺をお聞きしたいと思います。

議長（中司 実君） 都市整備部長。

都市整備部長（清水 義久君） 周辺の駐車場の調査をされているかという御質問でございますが、駅北の方で今年の3月に調査をいたしております。調査範囲につきましては、北は旧国道2号線でございますね、それから南はサティの通りでございますが、南側の道路でございます。それから、東側につきましては産業道路。それから、西側につきましてはこの市役所前の道路でございます。この区域について実質的に調査をいたしております。

それから、その結果としましては、この区域内の駐車台数というものが7,288台でございます。それで、これの内訳でございますけれども、時間貸しの駐車場が375台、月決めが1,893台と、そのほかが専用駐車場というような形になっております。調査しまして、結果としましては、議員さんがおっしゃられたように、本来なら時間貸し駐車場

としてつくられたと思われる駐車場が、現実には月決めの駐車場になっておるケースがたくさん見受けられました。やはりこの原因というものは駐車場の稼働率が低いためではないかと思われます。それから、再開発の220台という御質問でございますけれども、これにつきましては、現在、再開発ビルに必要な駐車台数として計画をいたしております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） 今聞こえなかったのかもしれませんが、今の台数で恐らく満足いくだろうという御見解を出しておられるというふうに理解してよろしいですか。今、駐車場が7,288台あるとおっしゃったじゃないですか。月決めも1,897ですか、というのがあって、残りが大体確保されているよというふうに聞こえたんですけど、その台数で実際、今後再開発が始まったときに駐車場はもうこれだけあったらいいよと、市の方で今、判断されていると理解してよろしいんですか。

議長（中司 実君） 都市整備部長。

都市整備部長（清水 義久君） 周辺の駐車場の活用も考えていかなければならないというふうに考えております。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） 実際、今220台とおっしゃいましたよね。もしも実際計画が進んでくると、220台でいけないのかというような状況というのは想定できませんか。

議長（中司 実君） 都市整備部長。

都市整備部長（清水 義久君） 現時点では再開発ビルに必要な駐車台数として計画いたしております。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） それで、今、商店街の方は共同駐車券というものを出されて駐車場運営をされていますね。今後、市とか民間、サティを含めて、こういう連携した駐車場体制というのが私は必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、こういうときに共同駐車券というものを、市の方でその辺は考えられないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） いろいろな面から検討してみたいと思っております。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） 山口市の方では、これをやって15%ぐらい利用者が伸びたそうです。一番よかったのは、市民とか関係者の方々の中心市街地に対する意識が変わっ



たというんですよ。そして、いろんな協力体制もできたとおっしゃるので、やっぱりこういうことは必要だろうと思いますので、検討していただきたいと思います。また、駐車場の問題というのは、不法駐車、交通事故の誘因にもつながってきまして、中心市街地の新たな問題を生みやすいと思いますので、この辺をしっかりと調査されて対応していただきたいなと思います。4番目を終わります。

それでは、人材育成と組織化ということでございます。先ほども、人材育成の方からいきますと、達人養成塾のことを言われましたよね。実は、前回、安藤議員の質問にもありましたけど、実際これがどういう成果を生み出すのかなというふうに私も思うんです。何か基本編とか応用編とか実践編とか、発表会が最後にあるんでしょうけど、これからどういうふうなものに発展していくのかなと。市の方では今TMOも立ち上がって、こういうものを通じてどういうふうなものになったらいいなと考えていらっしゃるのか教えてください。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 達人養成塾については、御承知のように数回開催しておりまして、いろいろな御意見等もいただいております。2月には大体終わるという予定にしておりますが、2月に終わりました後については、いろいろな場で、例えば山口銀行跡地の中で活躍してもらおうとか、そういうことも考えていきたいし、これが1回だけでなく将来にわたってもまたいろいろな方向で検討できないかということは今から皆さん方と相談してみたいというふうに思っております。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） 徳山の方で「まちなかサポーター」というのがあるんですよ。これはどういうことをやるかという、高齢者とか買い物弱者の方々のケアをして、人に優しいまちづくりということでやられているみたいです。この人たちの活動内容なんですけど、商店街の情報のチラシの配布ですね。それとか、来街者への声かけ、あいさつですね。それと清掃とか、買い物支援。これは今言いましたけど、障害者とか高齢者の方々がいらっしゃったときに荷物を持ってあげると、バスとかタクシーに乗るまで運んであげるという、すごくいい配慮だなと私は思います。それと、リサーチ。これはその方々がつくられているんでしょうけど、お勧めグルメ調査とか本日の新商品とか、何かそういうふうなものをつくられて市民の方に公表されているということでございます。こういうふうなものに、私はできればこういう達人養成塾、若い方もいらっしゃると聞いております。お年寄りの方もいらっしゃると聞いております。こういうものも視野に入れて、こういうまちづくり達人養成塾というのを成功させていただきたいなと思います。

もう一つ、今度は組織化についてです。これは今からTMOの中で十分先進市等の視察とかに行かれて、組織というものを見られていると工夫されるだろうと思うんですけども、私はここで1つだけ要望しておきたいのは、市の体制なんです。常々関係者の方々の声を聞くんですけども、TMOというのはまさに市と連携をとっていかなきゃいけないということです。そうしないと、本当に助けてほしいときに情報がずれていったりとか、市の方も仕事はTMOの支援だけが仕事じゃないわけですから、そういう意味であやふやになったりするとかいうんですよね。実際、議会も縦割り行政ですから、薄くなってくると。なかなか理解が得にくいということです。

そこで、私、会津のTMOさんの例を見てみましたときに、実はここは独自に中心市街地活性化室というのをつくっておられて、TMOの本当に窓口のためにつくられておるみたいですね。室長が1人、室員が4人ということでございます。会津といえば、TMOの中でも先進地で、私もパソコンのインターネットで調べたら、会津の市の方々の対応というのは非常にいいというようなことを書かれていました。防府も今、会議所TMOでスタートするわけです。資金的にも難しい状況でスタートするわけですけども、今から市と、まさに連立になってやるという一つの特別な部署をつくる、専門チームをつくるというようなところでこのTMOを進めていただきたいと思いますと思うんです。その辺について御見解をお願いします。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 先ほど市長が答弁いたしましたように、旧山口銀行跡地にTMOが入っていく予定でございます。そうした中で、中心市街地の活性化の主な仕事をやっております商工課なり観光課もここに入って一緒に協力してやっていこうという、当面はそういうことで考えております。将来、TMOの事業がどの程度大きくなってくかはわかりませんが、それはそれのときにまた検討する必要があるかと思っております。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） 今、そういう課でないにしても、係ぐらいでは対応はされているんですか。ちょっとわからないので教えてください。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 今、専任の室長が1人と、あと2人兼務でついております。

議長（中司 実君） 20番。

20番（松村 学君） わかりました。今から事業がだんだん大きくなってきたら、これは早い対応をお願いします。事業がどんどん進んだときに、それをつくるよりも、も

う一步前のちょうど盛り上がり初めぐらいのときに、こういう専門チームをつくってどんどん市とのパイプをしっかりとやっていただいて、このTMOを成功させていただきたいなと思います。

最後になりますけれども、TMOというのは、先ほど言いましたように中心市街地の最後のかぎなんですね。だから、これを市も十分しっかり配慮していただいて、本当に防府ならではの中心市街地、たとえ合併をされたとしても、この防府の今の商店街というものが人がにぎやかで、そしてまたものを売るだけじゃなくて、コミュニティもあると。そして、そこに行けばいろいろなものがわかる、情報発信されておるといような商店街、また中心市街地、そういうものをつくっていただきたいなと思います。

以上で質問を終わります。

議長（中司 実君） 以上で、20番議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。お疲れでございます。

午前11時41分 休憩

---

午後 1時 1分 開議

議長（中司 実君） では、休憩を閉じて、会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

次は、5番、岡村議員。

〔5番 岡村 和生君 登壇〕

5番（岡村 和生君） 政友会の岡村和生でございます。通告に従いまして防府駅てんじんぐち市街地再開発事業B街区計画案について質問させていただきます。よろしく御回答をお願いいたします。なお、先ほどの松村議員がなされた質問と一部重複する内容があると思われませんが、質問の視点が少し違う部分もあり、改めて御回答をお願いいたします。

このB街区計画案に関してですが、新聞紙上、そのほかの情報により伝わってくる話は商業施設、公共公益施設、住宅施設を伴った複合ビルと駐車場の建設であり、その規模と価値・価格は云々といったものであります。本来、先にあるべく施設の中身については見えてまいりません。当地域、地権者の方々中心の事業ではありますが、防府市12万市民もまた地権者であります。防府市の顔をつくり、活性化の起爆となるような中身について早急に積極的に官民一体となり取り組んでいくべき事項だと私は思います。

そこで質問させていただきますが、まず当B街区計画は、平成12年3月発刊の防府市中心市街地活性化基本計画で示す指針に基づいた計画の実現の一つとして取り組んでおられるかどうかお聞きしたい。すなわち、その基本テーマは、都市化社会がもたらしたさま

ざまな都市問題に対し、生活者を基本とした成熟化した都市型社会の実現を目指した都市環境の創出を図る。地域生活者はもとより、市民や来街者にも誇りと愛着を感じられるバランスのとれた都市機能の整備を行う。地域特性を考慮し、個性豊かな環境創出を図ることで、界隈性と回遊性を確保する。また、その再構築の考え方は、住居、商業、交通、文化、サービス、景観等といった都市機能のバランスと品質が確保された都市環境の整備であり、「街なか生活」を可能にする生活都心を構築することである。住宅供給の指針は、「街なか生活」を志向する人々、つまり合理的生活を求める人々に合う住環境とする。商業等活性化のための整備目標は、購入者を消費者と呼び、画一的な商品を物として提供するだけの商業ではなく、来店者をお客様と呼び、各人の顔を見ながら商品とともに楽しさや情報もあわせてサービスできる「街なか商い」という商業機能の創出を図ること等々の基本計画のことです。

2番目に、先ほど述べました基本計画をもとにB街区計画を進められているなら、なぜその施設の具体的中身が見えてこないのでしょうか。複合ビルの建設であれば、まずそれぞれのゾーンの核となるものが選定、決定され、それに見合う外観、規模が策定され、それに資金調達等々が一般的な順序と思いますが、その点をわかりやすく御説明お願いいたします。

3番目に、併設される予定の駐車場についてですが、まず第1に要望を申し上げます。駐車料金システムについてですが、近辺の主駐車場と相互に利用できる互換性のある料金システムを構築していただきたい。具体的に申しますと、私ども駐車場利用者は一定時間内の無料サービスを求めています。例えばサティの駐車場に車を止め、買い物をしようとしたら、買おうとした商品がなく、その足でB街区複合ビルに行き商品を買った場合、複合ビルで発行される無料サービスがサティの駐車場でも有効となるようなシステムです。その反対の場合も同様に有効となるシステムです。サティ、市営駐車場、カリヨン21、銀座商店街駐車場等々と提携していただきたく思います。それができるならば、車の移動による点と点の回遊から歩行による面の回遊へと人の流れが変わると確信いたしますし、活性化につながると考えます。また、それができることにより、予定の複合ビル併設の駐車場規模も最小限かつ最適規模に抑えることが可能ではないでしょうか。この件につきまして御検討されているかどうか、あるいはどのように考えられるかお聞かせください。

以上よろしく御回答、御説明お願いいたします。

議長（中司 実君） 5番、岡村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 防府駅てんじんぐち市街地再開発事業の趣旨についての御質問

でございますが、議員さん御指摘のとおり、平成12年3月に策定された防府市中心市街地活性化基本計画で示された基本方針に基づき計画されたものでございます。中心市街地を活性化するための先導事業として位置づけられた再開発事業につきましては、1つ目に、中心市街地を再構築するための起爆剤となる事業であること。2つ目に、中心市街地にふさわしい合理的な土地利用が図れること。3番目に、官民が一体となって取り組む事業であること。4番目に、中心市街地を生活の場として再構築すること。5番目に、「街なか商い」を創出する場であること。6番目に、「街なか居住」を実践する場であること。これらをコンセプトとして平成13年3月に事業計画として策定されたものでございます。また、同時期に策定された第3次防府市総合計画でも、元気がにぎわうまちづくりを目指して、魅力ある都市型商業空間と回遊性のあるまちづくりを推進するため、戦略的、重点的に取り組むべき重点プロジェクトとして位置づけられているところでございます。

続きまして、施設の概要及び規模についての御質問でございますが、現計画では商業、住宅、公共公益的施設による複合施設を計画しております。施設の概要を申し上げますと、1、2階と3階の一部に商業施設を約5,300平方メートル。3、4、5階に公共公益的施設を約5,000平米。6階から13階に都市型住宅として分譲マンションを約4,500平米、53戸。A街区には駐車場を約5,200平米、220台を計画しております。具体的な中身が見えてこないという御指摘でございますが、市街地再開発事業は、まず事業計画を立て、大枠の事業フレームを定め、都市計画決定という法手続を経て、実質的なスタートをすることになります。その後、基本設計、資金計画を作成し、県に対して事業認可申請と組合設立認可申請をすることになり、認可後、実施設計に入ります。この段階までが平成15年度に予定している作業でございます。その後の作業として、権利変換計画の認可を申請し、認可後、施設工事に着手するという数々のステップを踏み、段階ごとに県及び国の審査、指導を受けながら事業を進めていくことになります。したがって、現在は基本設計前の段階であり、具体的な中身を詰めるための作業に鋭意取り組んでいるところでございますことを御理解いただきたいと存じます。

商業施設、住宅、公共公益施設の現在までの検討状況について御説明をいたしますと、商業施設につきましては、準備組合の中で魅力ある商業ゾーンを構築するため、生鮮食料品等の買回り品を中心とした商業計画を検討されております。住宅につきましては、準備組合から山口県住宅供給公社へ事業参加への検討依頼をされるとともに宅建業者等に対しても住宅需要を主体としたアンケート調査を実施中でございます。また、公共公益的施設の内容につきましても、「防府“街なか元気処”」をコンセプトに、具体的には市民活動支援、リカレント教育、市民サポート、この3つをキーワードとした基本構想をお示しし

ておるところでございますが、今後、アンケート調査結果や現在設置に向けて準備しております市民参加の検討懇話会の提言等を参考に検討を重ね内容を詰めてまいりたいと考えております。今後、基本設計や事業認可に向けて準備組合、地域振興整備公団、防府市の3者が一体となってあらゆる面で事業の精度を高め、すばらしい市街地再開発事業が構築できるよう努力を重ねてまいりたいと考えております。今後とも適宜御説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

最後に駐車場についての御質問でございますが、駐車台数については、公共公益的施設においては駐車場附置義務台数、商業施設においては大規模小売店舗立地法に基づく台数、住宅においては1戸につき1台としてA街区に220台分の立体駐車場を計画しております。また、議員さん御提案のサティや各商店街の駐車場と互換性のある料金システムを含めた総合利用を可能にすることは、回遊性を高める上からも大変有効な手段と考えられます。このたび商工会議所から提出されたTMO構想においても、中心市街地の駐車場利用の利便性を高めるため、駐車場共通利用事業が予定されており、今後、防府市としても実現に向けて関係機関と調整してまいりたいと存じます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（岡村 和生君） ただいまの市長の御回答、どうもありがとうございました。

1番目の件についてはよくわかりました。

2番目のなぜ中身が見えてこず、外観等が先行しているような状況なのかという質問に対してのお答えは理解いたしましたけれども、改めてお聞きしたいのは、現在は事業計画フレーム等の計画案が先行しているということでございますけれども、例えば最終的な詳細設計に入る前というのは、中身が設定された後に改めてそのビルのデザイン、あるいはその大きさというものが出てくるわけでございますが、その点をお願いいたします。

議長（中司 実君） 都市整備部長。

都市整備部長（清水 義久君） 御質問にお答えいたします。

今やっております作業につきましては、そういった基本設計の前の段階の基本的な方針、考え方を決める必要がございます、これの作業を今やっておるわけでございます。これが決まりまして基本設計に入るわけでございます。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） ちょっと補足をいたしましょう。実はこの再開発につきましては、議員が調べられた範囲内、あるいは私ども今答弁は平成12年3月に策定された中心市街地活性化基本計画の地点からお話をしておりましたけれども、それよりもずっと以前からデパートを核とした再開発というものがあったわけでございます。そのデパートを核

とした再開発構想が順調に進んでおれば、今日これだけの大きい課題を私も背負うことはなかったわけですが、平成10年の6月、ちょうど私がこの職に就任をした同じ時期にそのデパート構想が、要するにデパートがそれは無理だということで、デパートを核とする再開発構想ができなくなって、それによって準備組合が解散をされたわけなんです。その解散をされた状況から今日まで約4年半、あの界隈の地権者の方々が、片方では区画整理事業という、これは国の認可も受け、都市計画決定も打たれてずっと進んでいる区画整理事業というものをやっているわけですから、その区画整理事業だけではなくて、さらにその土地を高度利用できる状態で開発をやりたい。それには、再開発という手法を中へ入れていかなければできない。しかし、核になるものはない。そういうふうな状態の中で市もその地域の地権者の1人でございますので、公共的な部分で市民からの要望の強い、あるいは新しい時代に合った公共施設を中に内蔵することによって、再開発をともに立ち上げていくべきではないか。そうすることが土地をより高度利用をさせていくことにつながるんだ。こんなようなことの中で、先ほどちょっと申し上げましたが、国の機関でございます地域振興整備公団、これが、それでは施工者になってやりましょうと、こういう話になったわけなんです。ところが、今の小泉内閣が昨年4月に誕生して、構造改革の嵐が吹き荒れまして、昨年のちょうど今時分でございますけれども、県も重点事項として取り上げていただいていた公団施工による再開発がだめになってしまったわけなんです。公団そのものが都市整備公団と合体をしていくという国の大きい方針が出たわけなんです。そういう状況をまた受けて、しからば、では、どういうふうな方法があるのかということの中で地権者のみんなが知恵を出し合う形の中で再開発をやっていこうじゃないかということに相なっていった経緯があるわけなんです。

そういう順番をずっと立てていきますと、随分前から再開発の話があった割には、中身についての話に入っていく期間が余りにもなかったというようなことの中で、先ほど来から壇上からも説明いたしましたし、今、部長もちょっと説明をいたしましたけれども、いまだ基本計画、基本設計というものを立てる段階まで至っていないのが現時点での段階でございます。この現時点の段階を速やかに経て、しっかりした中身が、そしてしっかりした大きさというものがはっきりわかってくると。こういうふうなことでございますので、何やらわかりにくい形のように感じられるかもわからないんですけども、何としてもあの中心市街地の一角をただただ区画整理だけで終わらせたくない、土地の高度利用を図ることによってまちの中心を整備していく必要があるという大きなコンセプトの中で取り組んでいる事業であるということを御理解をいただきたいと、このように思っているわけでございます。

そういうことで、今の段階で、それでは詳細が出てきた段階でなければ大きさや中身ははっきりしないのかと、こういう御質問でございますが、その御質問に対してはそうでございますとしか申し上げようがございません。まだ、何の公共施設に何平米、何の公共施設に何平米というものは決まっていないわけですから、そしてまた何を入れるかによっては、その隣にどんなものがあつた方がふさわしいかとかということもこれから検討していかなくちゃならないことですし、それから住宅について言わせていただきますと、当然今住んでおられる方々が、あの40何戸の中の19戸は自分たちが権利償還であの中へ入り込まれるわけなんです。権利として入っていくわけなんです。だから、あとの残りを販売をしていくということに相なっていくわけでございます。

以上、概略、本来なら壇上から御説明をした方がよかったのかなと思っております。たものですから、補足が長くなりましたけど、御説明させていただきます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（岡村 和生君） よくわかりました。それで、まだもう1点なんですけれども、例えば今現在資料、あるいは新聞紙上で見ました、例えばビルのデザインみたいなものが出て、先ほどの規模の点についてはよく理解できたわけなんですけれども、最終的にはビルの外観というのも非常に必要なことだと思います。その外観が決まるには、どうしても中身が何かによっては外観が全然違ってくるんじゃないかなろうかと私は思うんですけれども、最終的には中身が決まって、規模的には大きなぶれはないけれども、もう一回デザインも設計というか、基本段階の中で外観デザインについても変化があるということによろしいんでしょうか。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） そのとおりでございます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（岡村 和生君） よく理解できました。

次に、今のことから見ますと、中身が決定されるといふんなことが進みやすいという状況には間違いないと思うんですがございますけれども、当再開発ビルの公益施設の中身というのは、何が最優先とお考えかお聞きしたいんです。例えば多くの人が常に利用し、毎日のように多くの人が来館する施設、つまり集客を主にした中身ということなんでしょうか、あるいは公共施設の中で市民からの要望があるがきょう現在防府市にはないといった、つまり市民サービスの拡大ということを最優先されるんでしょうか。先ほど5項目にわたってはお聞きしたんですけれども、そういう観点からはどの点を最優先されるかどうかお願いいたします。



議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほどもちょっと申し上げましたが、3つのコンセプト、午前中にも議論されたところでございますが、大まかな言い方ですが市民活動支援センター的なもの、それからリカレント関係、これは生涯学習とかそういうふうなものがいろいろ入ってくる。それからあとは、いわゆる市民サービス。例えばファミリーサポートセンター的な要素とか女性の機関とか、そういうふうな形の男女雇用の関係の機関とか、そんなような大きな3つのコンセプトの中で市民の皆様方に先般どんなお考えをお持ちであるかを私たちもしっかり把握をしておきたいということでアンケートをさせていただき、その結果については速報という形ではございますけれども、一応こういうふうな御意見が多いですよということについての御報告は議会の皆様方にはしているところでございまして、それらのアンケートや私どもが今まで詰めてまいりましたことなど、あるいはきのう、きょうの議会の中でのいろいろな議論なども参考にさせていただきながら、何せしかし全体の大枠は5,000平米、これは動かしようがないわけでございますし、それをさらに広げれば広げるほど、防府市そのものに対する負荷はどんどんかかってまいりますので、私も言わせていただくなれば、就任以来4年半の間の最も大きな課題であり、大変苦慮しておる問題事項であると、このように御理解をいただきたいと思っております。そのような意味の中で真剣に取り組んでいる最中でございます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（岡村 和生君） よくわかりました。先ほど市長の方が言われた支援、リカレントや市民サービスを中心としたという中身の選定基準というか方針と、先日、今おっしゃられた市民アンケートの調査結果を拝見いたしましたけれども、私の中にはそれをすべて網羅できそうなものは、いわゆる現代図書館そのものではないかなという気がしてしょうがないんです。つまり、英語でライブラリーというのは、本と資料、情報を整えたコミュニティ広場ということであり、最近日本で建設されている図書館はまさにそのライブラリーだと思っておるんですけども、それを私はたまたま現代図書館と言いあらわしましたんですが、従来のイメージにあるたくさんの本、資料があり、そこで読んだり、閲覧したり、あるいは貸し出しをするという貸し本屋的イメージでない図書館のことを私は今、現代図書館というふうに言ったんですけど、例えばアンケートの中から見ますと、要望の中には生涯学習センターやボランティアなど市民活動を支援する場、女性の社会参画や子育て支援をする場、インターネットなど情報技術を習得する場、社会人向け教育、リカレントセンターを要望するという項目がありまして、今言ったものを足しますと、それで60%になり、また身近な行政サービスが受けられる場ということ等を入れますと、

7割近くがあるわけでごさいます、現代図書館というのは、それがほとんど今入っていると私は思っておるわけでごさいます。現在の防府図書館が今のことは何もやっていなく、貸し本屋的図書館だというわけではごさいません。ただし、スペースとか、あるいは場所的な問題、あるいはアピール度の点からちょっと十分じゃないので依然として従来型の図書館のイメージがあるんじゃないかと思ひますけれど。これをB街区の公益施設にやれたら、まさにおっしゃっているとおりのことが実現するんじゃないかと思ひれます。

また、一方で集客力を見ますと、調べてきたんですけれども、現在の防府図書館は、開館日の来館者を見ますと、来館者人数の資料はないんでごさいますけれども、本を借りて帰られる人数から算定しますと、大体1.5倍がその人数に充当するというこゝで、そこから計算していきますと、1日に350人から700人の入館者があるようでごさいます、平均的には約1日に500人前後と思ひれます。また、近年建設された現代図書館の入館者は、大体人口の3倍から5倍という集計データがあるようでごさいます。それを人口12万人の都市で推定してみますと、年間の入館者数は約40万人以上という想定がされ、1日の入館者は平均して800人ぐらいじゃなからうかと推定されるわけです。それがなおかつ中心市街地であり、ショッピングゾーンの隣接していることを加味して考えますと、いわゆる近代図書館と言われるものを設置した場合、1日2,000人以上の入館者が見込めるのではないかと思ひております。

以上の集客力の点から見ても、アンケート調査の要望から見ても、また先ほど出ました基本計画の中の生活都心との位置づけ、あるいはまちづくりから見ても現代図書館を持つてくるのがベストと考えられるんですけれども、いかがでしょうか。あるいは、また早急にそれを核としてそれにあった再開発ビルのデザイン、規模をもう一度確認される。一歩進んで、具体的に前に進むことによって官民一体の中心市街地活性化が早急を実現するようになるんじゃないかと、またそれも望みでもごさいますけれども、いかがなものでございましょうか。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 昨日、平田議員の御質問でも同じ趣旨、同じ内容の御指摘があったかと思ひております。その折には教育長から大変大きな課題であるので、しっかり勉強させてほしいというような意味の答弁をされたと私は記憶しておるんでごさいますけれども、まさしくあの折にも申し上げているかと思ひますが、現在の図書館は昭和56年だったと思ひますが開館されたものでございまして、21年、まだ21年と申し上げていいのか、もうと申し上げていいのかはわかりませんが、21年経過しております。したがって、適化法、これは長いあれになります、補助金を受けて建てた公共施設

というものは、そうむやみやたらと違うところでやり返すとかいうようなことが簡単にはできない状況も一つはあるわけでございまして、よほどの事情があれば別でございましょうけれども、今度はその後をどういうふうな形で利用していくかというしっかりしたコンセプトのもとにやっていかなければならない。図書館があったらいい、あれば、図書館と言いましても、議員が言われるようにライブラリー的なものとして考えていけば、確かにいろいろなものが市民活動も支援しながら、あるいはサポートしながら、もちろん生涯学習の場としてというふうになんか機能を持ったライブラリーを中心にどんと構えるということは、確かにすばらしい発想であるわけでございます。しかしながら、資金的な問題、そのまた裏づけの問題、過去の図書館との整合性の問題等々クリアしなければならない難問が大変あるのではないかと、こんなふうにも私なりに今感じているところでございます。5,000平米の中身をただただ箱物をつくれればいいというような考え方でやったら絶対だめだぞと、そんな甘い考え方で再開発に取り組んでいったんじゃだめだぞということは、もう口が酸っぱくなるほど、職員からは嫌われるほどずっと言い続けて5年間来ているわけでございます。それだけに魂の入った、真に市民に喜んでいただける、そして今必要なものをその5,000平米の中に内蔵していくことが最も大切なことであるということは十二分に承知しておりますので、その線に沿った勉強、検討をさせていただきたい、そのように考えているところでございます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（岡村 和生君） ぜひよろしく願いいたします。集客力から見ると、ほかに何も思いつかないような次第でございまして、即活性化につながる、いい、立派な、みんなが来なくなるものを防府の顔としてぜひお願いいたしたく思います。

駐車場の件については先ほど御回答いただきましたので、ぜひその実現をお願いいたしたいと思います。

最後になりましたけれども、地元地権者が中心となって商業ゾーンについては買い取られるということを聞いておりますけれども、先ほど官民一体となって活性化に取り組むという観点から私も同じようなことを考えておったんですけれども、生鮮食品を中心のという話を先ほどお伺いいたしました。防府は漁業、農業も盛んな土地であることから、それは防府の一つの顔であると思っております。ぜひ生鮮食品というか、生鮮市場ゾーンというものをお勧めしたいと思っておりますので、市当局といたしましても、ぜひその実現に協力していただきたいと要望いたします。また、ビルができました折には、当初の短期間には例えば公共団体がテナントとして一部のブースを借り上げて、当初の期間だけチャレンジゾーンというお話も先ほどございましたが、今までにないというか、一例で言うと、

資金が余らないけど物すごいいいアイデアを持っているようなのがありましたら、そういうところにチャレンジゾーンという形ででも提供していただき、防府の企業、あるいは市民にそういう人がおられましたら、一定期間の当初の短期間にもそれを貸し与えるという言い方はおかしいと思うんですけども、利用させて活性化を図るということもあわせてお願いしたいと思います。B街区の開発が引き続き周辺に好影響を及ぼして、中心市街地の活性化に拍車がかかることを願いながら質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（中司 実君） 以上で、5番議員の質問を終わります。

---

議長（中司 実君） 次は、11番、木村議員。

〔11番 木村 一彦君 登壇〕

11番（木村 一彦君） 日本共産党の木村一彦でございます。通告に従って質問いたしますので、執行部におかれましては、簡潔、明瞭、そして誠意ある御答弁をお願いいたします。

今回は2市4町の合併について質問いたします。市長は今議会初日の行政報告でも、年明け早々の1月6日には2市4町の枠組みによる合併任意協議会であるところの県央部合併推進協議会が設立される運びとなったこと。そして、遅くとも来年3月末のこの年度内には法定合併協議会設置にこぎつけたい、このように改めて所信を表明しておられます。そこで、この機会にそもそも論も含めて、改めて合併をめぐる問題点を明らかにしておきたいと考えます。

まず最初に、中核都市づくりと合併についてお尋ねいたします。市長は、初当選直後の平成10年9月議会の所信表明で、ふるさと再生の大きな要件の1つは中核都市づくりでございますと述べられ、以来、事あるごとに中核都市づくりをまちづくりの中心的課題として掲げてこられました。そして、近年とみにそれとの関連で合併を強調されるようになっております。そこで、お尋ねいたします。市長が考えておられる中核都市とはそもそも一体どのようなものなのか。そして、なぜそれが必要と考えておられるのか。また、中核都市づくりのために合併が不可欠と考えられる理由は何なのか。以上、具体的にお答え願いたいと思います。

次に、合併の背景と理由についてお尋ねいたします。この間、ほとんど毎号の市広報で合併についての行政側からの情報が市民に流されてまいりました。「今、なぜ市町村合併？ 市町村合併について考える」こう題されたこのシリーズを読む限り、市民に合併は必要か、それとも不必要かという客観的な判断材料を与える立場からの情報提供ではなく、

あくまで合併ありきの立場から合併のメリットばかりを強調した情報提供になっているように思います。例えば、昨年12月15日号では、市町村合併が必要な理由として、地方分権の推進、少子・高齢化社会への対応、厳しい財政状況への対応、多様化・高度化する住民ニーズへの対応、広がる日常生活圏への対応などが挙げられておりますが、いずれも極めて抽象的であり、十分に市民を納得させるものではありません。そこでお尋ねいたします。地方分権の推進、少子・高齢化への対応、これがどうして合併の理由となるのかわかりやすく具体的にお答え願いたいと思います。また、合併推進のさまざまな理由も突き詰めていくと、結局、自治体の財政基盤の強化、こういう問題に行き着くように思います。合併すれば、どうして防府市の財政基盤が強化されると考えるのでしょうか。これもわかりやすく具体的にお答え願いたいと思います。

次に、住民サービスについてお尋ねいたします。市民にとって最も切実で関心の高い問題は言うまでもなく合併によって自分たちの暮らしがどうなるのか、行政サービスがどうなるのか、こういうことであります。ところが、肝心かなめのこの点について行政は市民を納得させる説明をなし得ておりません。ことし1月15日付の広報では、「サービス水準が低下したり、負担が重くなったりしませんか」、こういう質問をみずから設定し、これに対する回答として、「一般的には合併によりサービス水準は高い方に、負担は低い方に調整できることが過去の事例によると可能になっております」と述べています。しかし、これでは全く要領を得ません。よくなるのか、悪くなるのか、さっぱりわかりません。

そこで、お尋ねいたします。合併によって住民の暮らしは必ずよくなるし、サービス低下、負担増は絶対がない、こうはっきり約束できるのかどうか。この際はっきりしてもらいたいと考えますが、いかがでございましょうか。

最後に、合併についての民意に対する考え方、基本姿勢についてお尋ねいたします。市長はこれまで中核都市づくり、合併については住民合意や住民参加を重視する旨の発言を繰り返し行っておられます。例えば平成10年9月議会での所信表明では、「中核都市づくりにつきましては 中略 住民のコンセンサスの醸成について積極的な姿勢で取り組んでまいり所存であります」、このように述べておられますし、また平成12年3月議会での施政方針演説では、「中核都市の形成につきましては 中略 市民の皆様の御理解と御協力が必要不可欠云々」、こう述べられております。さらには、平成13年3月議会での施政方針演説では、「市町村合併は避けて通れない課題であると考えております。この問題は、防府市の将来を大きく左右するものでありますので、市民の皆様に積極的な御参画をいただきながら云々」と述べておられます。しかし、今日、果たして市長の言われるような住民合意や住民参加が十分にかち取られていると言えるのでしょうか。これまで

の取り組みとして私が承知しているのは、ことし7月から8月にかけて行われた市長を囲む合併行革トークだけに過ぎません。これとても、参加者は15会場で合計1,038人。12万市民のわずかに0.9%、1%にも満たない人数であります。そこで、お尋ねをいたします。市長は今日まで市民の意思、合併についての民意を把握するためにどのような取り組みをしてこられたのか。その結果、現在、防府市民の民意はどうなっていると考えておられるのか、お答え願いたいと思います。

次に、市長はことし3月議会での施政方針演説で「平成17年3月末の合併特例法の期限内の合併を目指すためには、遅くとも本年度中の法定合併協議会の設置が不可欠と考えております」とされて、改めて特例法の期限内に合併を実現する強い意欲を示しておられます。また、そのための市内全地域での懇談会を開く考えを示しておられます。しかし、これは住民、市民の意見に虚心に耳を傾け、住民、市民が出した結論に忠実に従う、こういう民意尊重の立場とは無縁のものではないでしょうか。初めに合併ありきで、国の誘導策に沿って合併プログラムを強行しようとする立場だと私は言わざるを得ないと考えております。そうして、最後には結局住民の意思がどうであろうと見切り発車することになるのではないのでしょうか。この点についての市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

この項の最後、去る11月12日に、全国町村会は地方制度調査会専門小委員会に対して、さきに西尾勝同調査会副会長が提出した西尾私案は、人口規模の少ない町村を切り捨てるという横暴極まりない論旨であり、絶対容認できないとする意見書を提出しました。また、自民党地方自治に関する検討プロジェクトチームの中間報告は、市町村合併を強力に推進するため、2005年3月までの合併特例法の期間中、合併協議会設置の勧告を知事が行うことをさらに要請するとして都道府県知事が主導して合併を推進するべきだとの考えを表明しております。このように、現在、国や県による上からの合併押しつけがますます強まっておりますが、こうした事態に対して、我が防府市長はどのように考えておられるのかお答え願いたいと思います。

以上、明確な御答弁をお願いして壇上での質問を終わります。

議長（中司 実君） 11番、木村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 合併についての御質問にお答えをいたします。

まず、中核都市づくりについてですが、私はかねてよりこの県央部に中核都市がぜひとも必要であると考え、市勢の進展と住民福祉の向上のための各種施策を行うと同時に、20年先、30年先を見据えた県央中核都市の実現に向けて近接の市町との合意

形成に取り組んできたところでございます。

この県央地域は歴史的にも地理的にも本県の中心的役割を果たしてきた経緯があり、この地域が一体となって中核都市を形成し、教育や文化、医療、情報などの多様な高次都市機能の集積を図ることが、まさに時代の要請と考えており、そのためにも県央部2市4町による市町合併が有効な手段であると認識しております。

合併により、市町村の財政規模が大きくなると、当然、規模の経済が働き、間接的経費が節減され、このことは財政の合理化、効率化につながるものと考えております。さらに、国や県の特例措置や財政支援を受けて新しい将来を展望したまちづくりを計画的、効果的に行うことによって、地方分権や少子・高齢化に対応していくとともに、将来を担う子どもたちに安心して暮らせるまちづくりを託すことが可能になってくると考えます。私は合併を究極の行政改革としてとらえ、その時期が今まさに到来してきたと実感しており、引き続き行政のスリム化、効率化を追求することによって、これからの地方分権時代を生き抜くために全力を傾注してまいり所存でございます。

また、合併により市民サービスはどうなるのかということでございますが、これにつきましては、法定合併協議会の中で検討されるものであり、今、私から言及することはできませんが、ただ合併の先行市では、サービスは高く、負担は低くなったもの、ほぼ横ばい、同じようなもの、または経過措置等で当分の間現状のサービスや負担をそのまま維持することで調整がなされたということも聞き及んでおります。いずれにいたしましても、合併の是非をも含め、正式に話し合う場である法定合併協議会の1日も早い設置が必要であると考えておりまして、住民サービスや住民負担についてその場で大いに議論されることが一番大切であると認識しております。

最後に、住民の合意形成についてのお尋ねですが、本年7月13日から8月23日まで市内15地域において市政懇談会を開催いたしました。御指摘のとおり、全体で1,000名を超える皆様に御参加いただきました。さらに、機会あるごとに単位自治会を初め、各種団体等への出前講座を積極的に実施いたしております。10月から12月にかけて40カ所での出前講座の開催、あるいはこれからの開催予定がございます。日増しに市民の皆様の合併に関する関心が高まってきておると感じております。今日までも続けてまいりましたが、引き続き市町合併に関する情報を市民の皆様にお示すると同時に、年明け早々、現時点での意向を把握するための市民アンケートも実施することといたしております。また、国、県におけるさまざまな動きに呼応しての判断ではなく、あくまでも市民と市の将来の立場に立って、今、合併の検討が必要であると付言させていただきたいと存じます。

議長（中司 実君） 11番。

11番（木村 一彦君） まず、中核都市について自席からお尋ねをしたいと思います。中核都市について市長がこれまでその必要性を強調されてこられたことは、私、壇上でも申したとおり、よく承知しております。今の御答弁だと、要するに都市機能を集積することが必要なんだと、こういう御答弁であったように思います。もう少し具体的に、この中核都市がなぜこの県央部で必要なのか。そして、そのイメージ。今のお答えではイメージがわかりませんので、どういうイメージでこの中核都市というものを考えておられるのか、いま一度わかるように御説明を願いたいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） そうですね、イメージはそれぞれが描いていけるものではないかなというふうに思うんですけども、それには、まずお互いに先入観を捨ててかかっていくことが、私はとても大切なことではないかなと思います。私が描いておりますイメージは、この県央部、古くから栄えてきたところでございます。力を合わせれば、30万人を超える人口になる。全国のいろんな例、事例からいきまして、30万人ぐらいの人口規模が一番いろんなことを展開しやすい、サービスも幅広く行っていきやすい、あるいはいろんな事柄に対する意思疎通も図りやすい、いろんなことで意見を代弁することもできる。余りにも大きく、大都会になっても、これは困る。あるいは、また余りにもすごく小さな単位になっても、そこで生活する人たちは教育にしても、いろんな文化の問題にしても、スポーツの問題にしても、いろんな事柄でも不自由をかこつようになる。30万人ぐらいが一番いいんだよというような事柄が事例的にいっぱい出てきております。私が読んでおります本、あるいは聞いております講師の先生方のお話などなどからいきまして、いみじくもそういうお話がとても多うございます。ですから、そういうふうなイメージをお互いに抱き合って、将来に夢と希望を持って中核都市づくりをやっていこうじゃございませんでしょうか。私はそういうイメージでとらまえております。

議長（中司 実君） 11番。

11番（木村 一彦君） 私も先入観を持っておるわけではございませんが、今の市長さんの御説明ではいまいち、私の理解が悪いんでしょう、よくわかりません。ただ、これまで山口県などが出しているものを見ますと、中核都市が必要だという論拠は、山口県は突出した都市がない。大体、人口10万人前後の都市が分散していると。だから、人口もふえないし、経済も活性化しないんだと。これをもう少し、今市長が言われたような30万人前後の都市をつくれれば、この山口県は発展するんだと、こういう論拠が大体山口県なんかが出したものでは言われております。市長が言われるのは、それと同じかどうかわか



りませんが、しかし、これまでの議論ではっきりしていることは、2市4町が確かに人口を足し算すれば30万人近くになります。しかし、その人口はどこに住んでいるかというと、900平方キロという途方もない広い地域にばらばらに散らばっているわけです。これでは、言うところの都市機能の集積なんていうのはできないんですよ。どこかに1カ所、いわゆる都会、都市機能が集まらなきゃ、これはただ人口を足しただけで、とても広い、全国でもベストテンぐらいに入る広い市になるわけですから、それに人口が散在しているだけでは何ら状況は変わらない。だから、どこかに都市機能や人口が集積しないと事態は変わらないんですね。そのあれで、市長はどのように答えられるかわかりませんが、どこかに集積するということが中核都市づくりに必要じゃないでしょうか、どうでしょうか。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 物は考えようでございます、山口、小郡、そして阿知須、もしもそれらが一緒に宇部と合併していってしまったら35万人の人口を有する県央部の飛行場も持って、新幹線も持ってというような都市群ができ上がってしまうわけでありまして。我が防府市は、周南市と山口とのほさまの中で、これからどういうポジションを得て、どういう発展を遂げていくか。今私たちが立ち上がることをちゅうちょしたり、あるいはその動きを弱めるというような形になっていきますと、地域間競争というものは常にあるわけでございます、その地域間競争の中で我が防府市というものは位置があるわけでございますから、そのことをまず頭の中に入れておかなきゃならないんじゃないかと。

それから、今おっしゃる都市機能というものについては、今の防府市が有しておる広大な平野、豊かな水資源、あるいはまた大きな雇用の場である大工場群が張りついてくださっている、そういう地形的な非常に恵まれた我が防府市の状態をもって、県都の一角、県都中核都市ということになることによって、これからの努力、これからの頑張りによっては、今まで考えられなかったような発展を遂げていくことだって、30年先、50年先には十分可能であると、私はそういうふう考えております。同時に30年先、50年先のことだけで、今この5年、この10年生きておられる、頑張っておられる市民の方々はどうなるのかということは、これまた極めて重大な問題でございますだけに、先ほども申し上げましたように、数々の施策をさせていただきながら、今、将来的には合併の問題に取り組みさせていただいていると、こういうことで御理解をいただきたいと存じます。

議長（中司 実君） 11番。

11番（木村 一彦君） 防府市がすばらしいまちであると。自然にも恵まれ、一定の都市機能があり、歴史と文化に恵まれたまちであるということについては、私も全くそのとおりだし、この防府市を本当に心から愛している市民の一人であります。そのようなす

ばらしいまちでありますから、別によそと一緒にならなくても、私はこのすばらしさを生かしていく方が賢いやり方だと思います。

そこで、先ほど30万人程度が一番いいまちなんだと、こういうお話がございました。山口県にも1つだけあるんですよ。下関市というのがあります。これは大分減りまして、今25万人になりましたけれども、これはかつて30万人都市だったんです。どんどん人口が減っております。今、県内の市では人口の減りようが一番激しい市になっているんです。ですから、人口規模だけの議論で、30万人になったらすばらしい発展がある、12万人じゃだめだと、こういう議論は私は通用しないと思いますし、そういう都市ができる、いろんな歴史的な経済的な社会的な背景を無視した人口だけの足し算の都市論というのは、私は現実的でないというふうに思います。このことを申しまして、これで議論してありましたら、なんぼでも時間がたちますので、この中核都市づくりについては終わりたいと思います。

次に、合併の目的、理由のところでございます。先ほど市長の御答弁でも合併の理由として地方分権が進んでくる、少子・高齢化が進んでくる。これに対応するためには、今のままではだめなんだ、こういうお話だったと思います。

先ほど私は壇上で全国の町村会の意見書というものをちょっと申しました。この中で、全国町村会 全国2,543の町村の首長さん 町長さん、村長さんが入っておられる会であります。これが政府の地方制度調査会に意見書を出しておりますが、ここにはこのように書いてあります。地方分権ということですが、地方分権の担い手としての受け皿論が展開されている。これはまさに今市長が言われたとおりです。基礎的自治体に対し、具体的にどういう事務や権限を委譲していくのか、またそのプログラミングも全く示されていない、国からですよ。国はそういうものを示していないのに、地方自治体の方がその受け皿だ、受け皿だと言っているのはおかしいじゃないかということも言っております。それから、そのちょっと後の方で、今度は人口の問題です。地域ごとの歴史や文化や地形や面積等は無視して、全国一律に人口だけで集約して、数合わせの自治体をつくるという発想は、経済効率、規模の拡大にのみ視点を置いたものであり、政治的、行政的空洞化を招きかねず、いわば中身のない空虚な基礎的自治体をつくるだけで、ここで述べている分権の担い手となるとは到底思えない。これは私が言っているんじゃないありません。2,543の町長さん、村長さんが言っているんです。まさに私はそのとおりだと思うし、地方分権を推進するためになぜ合併しなきゃいけないのか。少子・高齢化に対応するためになぜ合併しなきゃいけないのか。私の頭の構造がおかしいのかもしれませんが、幾ら説明を聞いても一向に理解できません。

例えば少子・高齢化に対応するというのならば、もっともっと今の福祉制度、教育制度を充実する努力を自治体がしなきゃならないんですよ。先ほどから議論になっております駅北東街区の再開発。まだ事業の目的がはっきりしないのに事業計画だけはどんどん進んでいるという、私に言わせれば前代未聞の事業が進んでいるわけですが、これに市は初期投資だけで36億円を投入するというんです。一方では、今、福祉はどんどん削られています。これは市のせいだけではありません。国、県が削っております。それに連動して市もどんどん福祉、教育支出を削っております。これでどうして少子・高齢化に対応することになるんだろか。合併すれば、そういうことは解決できるんだろか。財政規模が大きくなるからと言われましたけれども、では、大きくなった財政は全部防府市に投入できるんですか。そうはならないでしょう。山口もありますし、他の4町もあります。大きくなったっていったって、一緒になったって2市4町の税収は変わらないんですよ。どうしてそれがこの財政基盤の強化になるのか。私は理解に苦しみます。その点、どうでしょうか、お答え願いたいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 議員は、入ってくることばかり考えて、私にお話しされるわけですけども、出ていくこともちょっと考えていただきたいんです。今、仮に人口30万人の都市があって、そしてそこに住む方々、田舎もあれば町もある、お年寄りの方もあれば子どもさんもおられる、そういう30万人の市民に対してサービスを提供していくのに、おおよそ1,800人ぐらいの市役所の職員さんで対応しきれます。ところが、今現時点で考えますと、そして議員さんの数も40人が46人、法定では今は30万人で48人ですかね。ところが、仮にこの2市4町、例えば30万人ですけども、今の現時点での職員さんの数を足しますと2,500人がちょっと超えるだろうと思うんです。まだまだ民間でお願いできるようなことは民間でやれることも出てくるかもしれません。そうなると、職員さんの数は、単純計算ですけども、70%に抑えることができる。市会議員や町会議員さんの数も同じことでございますし、もちろん私どもも失職、失業するわけでございますが、そういうふうな観点で物事を考えていくと、出ていくお金を物すごく節約していくことが可能なんです。それも、激変で一挙にやめていただくとかでは全然ありません。私たちは激変です。一挙にやめなきゃなりませんけれども、議員さんとても激変緩和の措置をとることは当然可能です。職員さんなどはもっと可能です。定年まではそういうふうなことは絶対に起こり得ないわけですから、緩やかに緩やかに改善というか、人数が少なくなっていく。したがって、出ていくお金は少なくて済むようになっていく。それらを今までできなかった事柄に、あるいはやりたくてしようがなかった事柄に向けて

いくことが可能になってくるわけですから。

そして、ちょうどいい数が大体30万人ぐらいたとさっき申し上げましたけれども、これがみんなが集まって合併しても、5万人や6万人でも、今、合併、合併と頑張っているところもある。2万人にしかならなくても合併をやろうと一生懸命になっておられるところもある。それぞれがそれぞれのスケールメリットというものを求めておられるわけでありまして、今、私たちは30万人ということは一番ふさわしいところへ到達する。では、30万人なら栄えるのかと、こういうことになりますけれども、栄えるか栄えないかは、そこでのみんなの頑張り方、みんなの先見性の持ち方、あるいは歴史的ないろいろな背景の中での出来事やらも起こってくることになるわけですから、どうかそういう出ていく方面も随分と違ってくるということを考えていただきたいと思います。

議長（中司 実君） 11番。

11番（木村 一彦君） 出ていく方ですが、先ほど市長が言われたように、究極の行政改革、これは本当だろうと思うんです。私どもは括弧づきの行政改革とっておりますけれども、人を減らす、これに一番有効なのが合併だということは、これは確かであります。例えば私ども先般、合併特別委員会で茨城県のひたちなか市というところへ視察に行かせていただきました。ここでいろいろお話を伺いましたが、一番印象に残ったのは、ここが8年前に合併したんです。そして、那珂湊市という港のまちと、それから勝田市、これは工業のまちですね。これが一緒になったんですが、そして勝田市の方に本庁が置かれたわけです。この支所となった旧那珂湊市、これは総合支所になったんです。ここへ合併の時点では242人の職員さんがいらっしゃったそうです。それが8年後にどうなったかということ、実に驚くなかれ、21人に減っているんです。241人おられた職員さんが21人に減っている。まさに激減ですね。10分の1以下。事ほどさように人減らしにはこの合併は確かに大変有効な手段だと思います。我々議員も今2市4町で130人ぐらいですね。これが合併しますと、法律で最大でも46人です。大規模に減ります。確かに人減らしには役に立つ。しかし、一方でこういう職員や議員が減るということは、それは幾らいろいろ理屈を言っても、住民にとって不便であること、あるいは民意が反映しなくなることは明らかなんです。デメリットもあるんです。ですから、その辺で市民、住民の皆さんにこれほど減らすことになる、出る金は減るよと。しかし、こういうデメリットもあるよということも私は正直に情報を与えなければ、これは公平な立場とは言えないと思います。

先般の合併トークにおきまして、会場に来られた方のたくさんのアンケートの結果が発表されておりますが、この中には、メリット、デメリットについて詳しく示してほしい、

これは9%。合併への不安についての対処を詳しく示してほしい、これは9.4%。住民参加による合併協議をもっとすべきだ、17.1%。合併の必要性について、なぜ合併しなきゃいけないのか、これについて詳しく示してほしい、4.5%。皆もっともな意見だと思います。市長は先ほど大きな理解を得られたと言いましたけれども、この合併トークに出席した市民の方々の声はさまざまあります。

例えば今、市のホームページにインターネットで、メールで投稿がありますが、この中に先月の11月6日、これはペンネームですからどういう方かわかりませんが、  
「私もいまいち合併のメリットが見えてこない。今、全国に広まっている合併の動きは、すべて国と県が主体になって推進しているような感じですね。先日、松浦市長が合併の説明会を防府市の各地で行われましたが、話の内容が合併の是非を問うものではなく、合併することを前提にすべて話をされていたのがすごく気がかりでした」。ついでに言いますと、「無理して合併の期日に間に合わせるようなことはしてほしくないですね。十分に住民に情報を与えた上で、最終的に住民投票などによって合併の是非を決めることができたらいいのにと思っています」、女性の方なんですかね。そういう声も載っておりますし、また市内のローカル紙にも同じような意見が繰り返し載っております。そういう意味で、確かに人を減らすことはできる。その分の支出は節約できるかもしれないが、そのかわり見返りも、その反動といいますか、マイナス面も大きくあるということは、これは否定できないわけです。その辺のこともはっきり言わなきゃいけないんですよ。

それと、歳入の方の話に戻らせていただきますが、市長、交付税の措置があります、特例措置が。例えば2市4町が合併したら、今2市4町がいただいている地方交付税の合計したものは10年間は保障してもらえます。しかし、11年目から15年にかけてだんだんと減らされると。それは、1つになったんですから、そして今市長がいみじくも言われたように、職員や何かも、議員も減ってくるわけですから、基準財政需要額は減りますから、交付税も減ります。減ってくるわけです。16年目からは、合併しなかった場合よりかなり低い交付税しか来なくなる。この辺のことについてはどう考えておられますか、市長。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 総論的な表現になりますけれども、50年前、旧小野村、あるいは旧大道村、富海村ではどうであったか。そこにはそれぞれ村長もおられ、職員さんもおられ、そして議員さんそれぞれおられたわけですよ。時代の大きな動き、うねりの中で50年前に生きられた方々はいろいろな不自由も不便も当時お感じになられたはずで、なられたはずだけれども、それが地域社会の繁栄、発展のためだということで力を合

わせて現在の防府市を築き上げてこられたわけでございます。そういう先人に思いをさせたりいたしますと、今生きている私たちは同じように将来30年、50年先に生きられるであろう方々に対して、責任の持てる判断を今しておかなくてはならないということを私はいつもみずからにも言い聞かせているところでございます。これだけのことになったものが、これだけ少なくなることが予想されるではないかというお話かと思えますけれども、そういうふうな感覚だけでは私たちの国家も、あるいは私たちの民族も、これからしっかりとした形で繁栄への道を歩んでいくことはできなくなってしまふ。今に生きる私たちが今こういう問題に遭遇していると。その遭遇した中において議論をお互い尽くし合いながら、よりよき道を間違いなく選択していくという共通土壌に立たせていただければと、そのように考えておるところでございます。

議長（中司 実君） 11番。

11番（木村 一彦君） 国のことも出ました。国家を救わなきゃいけない、こういうお話だったと思いますが、これは日経新聞の11月4日付、先般、市長がよく引用された日本経済新聞の社説で、「あめとむちの市町村合併推進でいいか」、こうなっております。「国の立場からすれば、合併すれば計算上は減るはずの地方交付税の配分が10年間は減らない 国からすればですよ それどころか、合併に伴う建設事業には元利返済の70%を地方交付税で補う合併特例債の発行が認められる。例外的に人口3万人でも市への昇級を認める。こうした何でもありの優遇は、国の財政効率化どころか財政膨張要因になりかねない」、この合併によっても国は救われないとやっているんですよ。こんなことをやったら国自体が困るじゃないかと。というのが日本経済新聞の社説の主張であります。あめだけでも度を越しているのにむちを加えるという、やり方が尋常ではない、このように日本経済新聞は言っています。

そして、国の問題だけではなく、財政の問題に関して言えば、入りと出の話がありましたが、総じてひっくり返して、合併したら財政がどうなるのかということに関しては、松浦市長も入っておられる全国市長会、全国675の市の市長さんが入っておられる市長会がことしの10月31日に「市町村合併に関する緊急要望」というのを総務大臣に提出しております。本当に切実な市長さんたちの声です。この中でこう言っています。いろんな要望をしておるんですけども、「特に合併した場合と合併しなかった場合に、将来その地域がどのような状況になるかについて、財政状況も含め、十分な検討ができるような情報を提供してほしい」、言葉をかえれば、松浦市長も入っておられるんですけども、この全国の市長さんたちは、今のままの国の状況では、情報では財政状況が合併しないのとしたのでどうなるかはっきりわからない、もっと情報をくださいと国に言っているんです

よ、総務大臣に。今の状況ではわからないんですよ、よくなるのか、悪くなるのか。これは全国の市長さんたちの声ですよ。

そういうふうに、この財政問題だけとっても、合併というのは、何か合併すればいいことがあるような錯覚に陥っていますけど、あめと言っていますけど、なめてみたら物すごい苦いあめだったということになりかねない。しかも、特例債というのは、確かに有利な借金であります。今までの借金に比べたら大変有利だ。しかし、これも借金であることに変わりないんです。今だって防府市が400億円を超える市債を抱えています。これを有利な借金だということでどんどん借りたらどうなりますか。15年後、20年後には、先ほど言ったように地方交付税は今より減らされるんです。収入は減る、借金払いはそれからふえるんです。15、20年後ぐらいから特例債の借金払いが始まるんですよ。大変な事態になる。そういうふうに財政状況だけ見ても、私は果たしてあめかどうかもわからない、こういうふうに思うわけでありませう。

時間が過ぎますので、財政問題はこのぐらいにして、メリット、デメリットの問題。要するに、市長の先ほどの御答弁ではよくわからない。よくなるか、悪くなるか、はっきり今の時点では言えないと、こういうことだったと思います。それは法定協の中で決めてほしい、検討をしていきたいということでありませう。だったら、そういう不正確な情報を流しちゃいけないと思うんです。見出しで、サービスは高い方に、負担は低い方になんていうのを書いて、よく見ると、必ずしもそうはなりませんよみたいなことがぐにゃぐにゃと書いてあるんですよ。そういう不公平な情報の流し方は、私、正しくない。市民が正確な判断をできないというふうに思います。

それから、法定協の中で何でも話し合えばいいじゃないかと、こういう議論がいつも、市長も先ほど同じようなことを言われましたけど、法定協というのは、今までの事例を見ましても、合併が前提でどんどん進んでいくんですよ、周南合併でも。市長、ちょっとお尋ねしますが、先般の行政報告で、阿知須町については法定協に参加するかしないかはその時点までに阿知須町が県央2市4町と合併するのか、あるいは宇部地域と合併するのか法定協がスタートするまでには態度をはっきりさせてもらう、こういうふうに行政報告でおっしゃいましたよね。これはどういう意味ですか。阿知須町が2市4町の合併をしないなら入ってほしくないということですか。私はそう受け取りましたが、どうですか。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 阿知須町さんのことにつきましては、阿知須町さんが御判断されることでありまして、私がどうこう申し上げることは全くございません。

議長（中司 実君） 11番。

11番（木村 一彦君） だって、先般の報告では、合併の枠組みをこの前の2市4町の首長さんと議会の議長さんでつくっておられる組織で決めたんだ、その際に、阿知須町の態度がはっきりしないから、はっきりしてもらおうようにしたんだと、こういうニュアンスの報告だったですよ。だとすれば、法定合併協というのは、その参加した市町村が合併することを前提につくるものじゃないですか。あいまいなどっちいかわからんようなのは入ってもらっちゃ困るということですから。合併の是非なんて論議するどころか、そもそも2市4町でやりましょうというところしか入れないと言っているんですから。合併が前提ですよ。そこで合併の是非なんか論議できるわけないんですよ。どうですか、市長。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 阿知須町さんがおっしゃるのは、県央部の方と法定協に入るか、あるいは宇部市さんとの方の法定協に入るか、そのどちらかの方に入って合併の是非を議論したいと、こういうふうに私は受けとめております。要するに、両方に入って、両方で議論するというのはおかしい話になりますので、どちらか1つの方とその是非を含めた議論の場につきたい、こういうお話であります。

議長（中司 実君） 11番。

11番（木村 一彦君） おかしいですよ。合併の是非を含めて論議するんなら、2つとも入ったって別に構わないんですよ。そこで、うちは2市4町にしようかな、どうしようかな。合併しようかな、しまいかなという話もできるんですけど、両方に入ったって別に構わないんですよ。それがいけないのは、参加した市町村が合併することが前提で進むから、そういう自治体が入ったら困るんですよ。だから、そういうことを言っているんです。この議論はもう水かけ論になりますからやめます。

次に、住民合意の問題で質問したいと思います。市長はあくまで民意を尊重するとおっしゃっていますが、一方では平成17年3月の特例法の期限内に合併するためには、遅くとも来年の3月末、ぎりぎり4月に法定協議会を立ち上げないと間に合わない、こう今まできているんなどころでおっしゃっています。議会でもおっしゃいました。ということは、とにかく平成17年の3月末までに合併するというところで事を進めていこうという前提ですよ。だから、私に言わせれば、これからアンケートをやるとか、地域で懇談会をやるとおっしゃっていますけど、一方で汽車が走り出してそれに乗っているのに、片方で汽車の外におる人たちにどうですかと声をかけているようなものですよ。私はそんな市民を軽視したやり方は民意を酌むとは言えないと思うんですが、どうですか、市長。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 最大限民意を把握しながら事を進めてまいりたいと思っております。



ます。

議長（中司 実君） 11番。

11番（木村 一彦君） 先ほどの日本経済新聞の社説をもう一度引用しますが、最後の方で、第3は住民投票により、住民の総意を確かめることだ。地方制度調査会の答申では、市町村合併は住民投票にふさわしい案件とされているが、制度として確立していない。自治体の存廃について、存続か廃止かについて、住民に直接意思表示の機会を与えない手はないと、こう日本経済新聞は言っています。私は今の市長さんの言明では極めて不満足であります。実際、防府市民が合併に対してどう思っているのか、もっともっと把握して、そして、その結果、もし住民合意がまだかち取れないと、かち取れていない、あるいは住民の意識がまだ不鮮明だと、混沌としているということならば、国が幾らしりをたたこうと、平成17年3月に、やみくもにそれまでに合併しなきゃいけないと慌てふためくんじゃなくて、どんと腰を据えて、12万防府市民が本当に合併についてどう思っているのか、とことん私は行政としてつかんで、しかも住民合意ができるように手助けをしていくべきだと思うんです。

時間が来ましたので終わりますけれども、この合併というのは、市長さんも言われたように、50年、100年に1度のことだと思います。そして、事と次第によっては、市長さんが言われるすばらしいまち、歴史と文化に恵まれて、自然にも恵まれて、たくさんの人材が住んでいるこの防府市というまちが、防府というまちが日本の地図から消えてしまう。あるいは、歴史から名を消してしまうことにもなりかねないんです。そういう重大な選択を我々は今迫られているという自覚を十分持つべきだと思います。50年、100年後に本当に私たちの子孫が、ああ、あのときの平成14年の議会や市は大変なことをしてくれたなと言われぬように、あるいはいいことをしてくれたなというふうに言われるように、私どもは腹をくくってこの問題に取り組んでいかなきゃいけない。何よりもやっぱり市民が何を望んでいるか、これを第1に、最優先して、この問題を解決していくべきだということを強調して、時間がまいりましたので、終わりたいと思います。

議長（中司 実君） 以上で、11番議員の質問を終わります。

ここで10分間の休憩をいたします。

午後 2時42分 休憩

---

午後 2時55分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次は、10番、山本議員。

〔 10 番 山本 久江君 登壇 〕

10 番（山本 久江君） 日本共産党の山本久江でございます。本日の最後の一般質問となるかと思いますが、お疲れとは思いますが、最後までどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

まず第 1 は、今後の小・中学校給食についてでございます。学校給食は、「児童が食という体験を通して生きる力の原点を学ぶ場である。教育の一環として学校給食が実施されるということは、児童みずからの食体験を通じて、食の営みと今日と将来の生活をするところである」として、法成立後、教育の一環として豊かに発展してまいりました。我が市の小学校の学校給食も、自校方式によりこれまですぐれた成果を上げてきております。

ところが先ごろ、市内小・中学校の保護者に、「今後の防府市の小・中学校給食について」という文書が配布されまして、その中で、教育委員会の基本方針として、次のように明記されております。読んでみますと、「中学校給食につきましては、学校給食の教育的意義や県内の中学校給食の実施状況を踏まえ、学校関係者や保護者の御意見、御理解をいただきながら、なるべく早い時期に、給食業務の一部、調理、洗浄、配送を民間委託とする共同調理場（センター）方式により開始したいと考えております。小学校給食につきましては、市内すべての学校において、それぞれの給食室で、市の職員である給食調理員が給食業務を行う自校直営方式で実施をしています。しかし小学校の給食室は、築後、相当の年数を経過しており、老朽化、衛生面から、ドライ方式への改築が必要であることや、給食調理員、市職員の退職による正規職員の補充はしないとの行政改革推進の基本的な方針を踏まえ、順次計画的に給食業務の一部、調理、洗浄、配送を民間委託とする共同調理場（センター）方式へ移行したいと考えております。なお、食の指導、献立の作成、食材の発注、施設の衛生管理など、給食の根幹をなすものは、これまでどおり教育委員会や学校が責任を持って行いますので、安全でおいしい給食が提供できるものと考えております」、こういう内容でございます。

自校方式による学校給食をという要望が大変多い中で、この基本方針が定められ、市民の声も十分反映されないまま、この方針が各学校を通じて保護者に徹底をされておりますけれども、この基本方針がどのような経緯で決められたのか、改めてお尋ねをしたいと思います。また、この文書配布後の保護者の意見など、どうであったかも御答弁をお願いいたします。

次に、この文書の内容につきまして質問をさせていただきますが、1 つは、「中学校給食は、学校給食の意義や目的、安全性を確保するとともに、給食業務の効率性、費用対効

果にも配慮し、民間委託とするセンター方式」、こういうふうに書いてありますけれども、ここでいう効率性、費用対効果、これをどのように考えておられるのか質問をいたします。2つ目に、「民間委託でセンター方式でも、給食の質、食材、味は低下しない」となっておりますけれども、果たしてどうなのか、この点。3つ目に、「防府市小・中学校給食協議会でセンターの位置や数まで協議をすることになっている」と書いてありますが、その内容はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

さらに民間委託の問題点として、学校給食があくまで教育の一環として位置づけられている以上、子どもはその形態は自校直営方式こそふさわしいと考えますけれども、民間に委託をした場合、職業安定法や労働者派遣法などの法的な見地からも疑問があると思えますけれども、その点についての御見解をお尋ねいたします。

質問の大きな2点目ですが、高齢者福祉について。

まず介護保険事業計画についてお尋ねをいたします。介護保険制度が施行されまして3年目を迎えました。防府市においても、このたび第2期介護保険事業計画が策定をされました。当初、介護保険制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みをつくろうとするものと言われてまいりましたが、現在、御承知のようにさまざまな問題を抱えております。介護保険制度が強制加入保険である以上、高齢者や家族は必要なサービスを当然受ける権利もあるわけですが、現実には必要な介護が受けられず、家族が重い介護負担を強いられている現状が残されております。本市におきましても、各施設の入所待機者の実態調査が行われ、この8月現在、施設入所の待機者は何と661人と報告されております。

事業計画では、施設サービスについては、今後の利用人員を見込み、整備計画が立てられております。平成15年度から平成19年度末までに、特別養護老人ホーム1カ所50人、介護老人保健施設1カ所10人分、痴呆性老人グループホーム1カ所18人、特定施設生活介護は事業所1カ所で50人分、ケアハウス1カ所50人、こういうふうに計画をされております。しかし、特別養護老人ホームとケアハウスにつきましては、県の参酌標準よりも少なく、今後の利用増加を考えると十分な対応ができるのかどうかお尋ねをいたします。

また事業計画では、来年度以降3年間の介護保険料が示されました。基準額は2,869円から3,700円台に上がることが予定をされております。今日でも保険料負担は大きいものがありますが、生活保護受給者以外の第1段階、第2段階の中には、生活保護基準以下の老齢年金などで生活している高齢者もごございます。そうした高齢者の生活実態に即した保険料の減免を、ぜひこの際、検討していただきたいと思えます。

さらに利用料につきましても、低所得者に対する軽減措置を実施していただきたいと思  
います。利用者負担については、全国でも市町村単独軽減措置をとっているところは、何  
と全市町村の25%、4分の1を超えております。特に訪問介護につきまして、低所得の  
高齢者世帯で制度開始前からの利用者と、その後新しく利用した高齢者の間に利用料の差  
が出るなど矛盾があります。そうした点をぜひ検討していただきたいと思いますが、いか  
がでございましょうか。

次に、配食サービスの充実についてお尋ねをいたします。調理が困難な高齢者に対して、  
週4回、定期的に居宅を訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、利用  
者の安否確認を行う配食サービスは、現在、高齢者から大変喜ばれております。介護保険  
の対象とはならないが、何らかの支援を必要とする高齢者、虚弱でひとり暮らしの場合な  
ど、重点的な支援が必要な高齢者に対しても利用が広がっております。こうした切実なニ  
ーズにこたえ、さらに新年度から、この対象人数の枠を広げるなど、制度の充実を図って  
いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

以上、大きく2点にわたりまして質問をさせていただきました。壇上からの質問を終わ  
りますが、どうかよろしく願いをいたします。

議長（中司 実君） 10番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは高齢者福祉についての御質問にお答えします。

最初に、介護保険事業についてお答えいたします。次期介護保険事業計画は、平成15  
年度から19年度までを計画期間とするもので、今年度において策定作業を進めていると  
ころであります。御質問の施設整備に関しましては、県で調整されております参酌基準を  
参考に、平成19年度までに特別養護老人ホームにつきましては、定員50人分の増設に  
より402人の入所が可能となります。なお、県の参酌基準との差につきましては、本市  
施設へ他市町村から入所している人数と、本市市民が他市町村の施設へ入所している人数  
を比較した場合、本市市民が約40人多く近隣市町村の施設へ入所しておりますので、こ  
の人数を勘案したことによるものでございます。

入所待機者の状況についてでございますが、複数施設への申し込みを除いた待機者数は、  
平成14年8月には661人であり、また在宅で要介護度3以上の待機者は141人とな  
っております。これらのことを踏まえまして、事業計画におきましては、特別養護老人ホ  
ームの増設とともに、痴呆性高齢者の共同生活の場でありますグループホームや、介護保  
険の利用を前提とした特定施設としてのケアハウスも予定されており、待機状況が緩和さ  
れると考えております。また、今後の施設入所につきましては、厚生労働省が示した優先

入所指針の制定などについて各施設と協議を進め、介護の必要性、家族状況等を勘案し、待機者の解消につながるよう努めてまいりたいと存じます。

介護保険料の減免についてお答えいたします。介護保険制度の趣旨は、40歳以上の国民みんなで支え合うことであり、被保険者の負担能力に応じて負担をするという観点から、65歳以上の保険料は所得状況に応じて原則として5段階設定となっており、制度の枠内で負担軽減が図られているところであります。また、保険料の減免規定、規則により、災害等特別な理由がある場合には減免措置を行うこととしております。

御質問の市独自の減免であります。減免による財源不足分は、他の第1号被保険者にその不足分を転化することになります。このことは、先ほど申し上げました40歳以上の国民みんなで支え合うという介護保険の趣旨に反することになりますので、本市独自の減免制度については考えておりません。

次に、介護保険の利用料の軽減措置についてでございますが、介護保険法に定められております災害や失業等の特別な理由がある場合の減免に加え、利用料が高額となった場合の高額介護サービス費支給制度、社会福祉法人が低所得者の利用者負担を減免する措置など、低所得者に対するさまざまな減免や軽減制度が設けられております。本市におきましても、これに基づいて引き続き運用してまいりたいと考えており、本市独自の利用料の減免や軽減制度は考えておりませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、配食サービスの充実についての御質問にお答えします。配食サービスは、ひとり暮らし高齢者等で調理が困難な方に対して定期的に訪問し、栄養のあるバランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否の確認等も同時に行うことを目的としており、議員御指摘のとおりでございます。

御質問の配食サービス利用対象者数の拡大についてでございますが、予算的にも本年度は増額しており、現在約300人の方々が利用されているところでございます。希望しながら利用できない方につきましては、在宅介護支援センターや栄養士の家庭訪問により、利用者の実態を適正に把握するとともに、ホームヘルプサービスやデイサービスといった他のサービスを含めた総合的見地から利用者の食生活について検討し、きめ細かく対応してまいりたいと存じますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

残余の御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

議長（中司 実君） 10番。

10番（山本 久江君） まず最初に、介護保険事業計画にかかわって、最初に基盤整備の問題についてお尋ねをいたします。

壇上でも申し上げましたように、今、特養の待機者が大変多い。市の方でも8

月に調査をされましたが、661名が入所を待っておられる。これは在宅であったり、それから老人保健施設であったり、あるいは病院であったり、違いますけれども、8月末現在で661名である。大変大きい数だと思いますが、この介護保険制度がスタートした平成12年4月以降、特別養護老人ホームの入所を希望されている方、待っておられる方の人数がどのように変わってきたのか、これをお尋ねしたいと思います。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） 平成12年4月以降と、今回の661人になっておりますが、当初はどうであったかという御質問であったかと思えます。平成12年4月時点では調査しておりませんが、平成13年の10月時点で調査をしております。これを申し上げます。平成13年10月時点での施設入所待機者の実態調査の結果は、実待機者は330人ございました。このうち要介護度3以上の方は150人ございました。また、この150人のうちの在宅の方が約3分の1、50人を占めておりました。

それから、今、議員から御指摘のございました平成14年8月の調査結果では、実待機者が661人で、要介護度3以上の方が337人ございました。また、このうち在宅での待機者が141人となっております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 10番。

10番（山本 久江君） 御答弁いただきましたように、介護保険制度が始まって、本来なら介護保険制度というのは、介護を社会全体で支えて、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが受けられる、希望すれば入所したいところに入れる、こういう制度だったと思うんですけども、現実には、御答弁いただきましたように、去年の10月で330人であったものが、ことし8月には660人にふえている、こういう状況があると思うんです。

市長さんの御答弁の中で、厚生労働省の省令の一部改正で、今回、施設サービスを受ける必要性が高いと認められる入所待機者に対して、優先的に、入所施設が努めるように規定された。そういうふうに法が少し変わりましたね。必要性が高い人から先に入れるような仕組みに変えられていくようですけども、それにしても事業計画5年間の中で、50人分、1カ所しか計画されていないという状況、ほぼ皆さんの希望どおりに入所できる状況がこの5年間で生まれるのかどうか、私は大変疑問が残るんですけども、そこをちょっと改めて御答弁いただきたいと思えます。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） 待機者の方が希望どおりに入所できるかどうかという

御質問であったかと思いますが、先ほど市長の答弁の中でありましたように、人数は省かせていただきますけれども、今回の事業計画におきましては、平成14年度、15年度で特別養護老人ホームの増設とともに、痴呆性高齢者の共同生活の場でありますグループホームや介護保険の利用を前提とした特定施設としてのケアハウスも予定されております。

こういったものが予定されておりますので、待機状況は緩和されると考えております。また、待機者とされている方々の実態調査に努めまして、今後の施設入所につきましては、今御指摘のありました優先入所のあり方、こういったものを各施設と十分協議いたしまして、介護の必要性や家族の状況等を勘案した入所を進めて、待機者の解消につながるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をひとつよろしくお願いいたします。

議長（中司 実君） 10番。

10番（山本 久江君） 県の方は、特養の入所希望者のうち比較的要介護度の軽い方、こういう方については、ケアハウスやグループホームへどうぞと、居住関係施設ですね、こういうケアハウスやグループホームでも対応できるようにということで、大体計画目標年度の65歳以上人口の0.5から0.75%を目安につくっていくように、計画を立てるように、こういう、県から指導があるようです。また、交通とか生活関連施設の利便性、あるいはまた医療在宅サービスとの連携を密にしていく、配慮して整備をしていく必要があるということですが、防府の計画を見ますと、今まで防府市にはケアハウスはありませんでしたけれども、今回50人分できました。そして事業計画の中では、今後5年間で50人分ということになっておりますけれども、この点いかがでしょうか、十分対応できる数でしょうか、御答弁をお願いいたします。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） ケアハウスにつきましては、県の参酌標準は、計画目標年度の19年度で計算するわけでございますが、今、議員から御指摘がありましたように、65歳以上人口の0.5から0.75%を目安にされております。計画におきましては、平成14年度に定員50人のケアハウスが整備される予定となっております。また平成15年度に特定施設としてのケアハウス、平成17年度にケアハウスの整備計画がありまして、定員はこれで150人となろうかと思っております。また秋穂町にも50人のケアハウスができておりまして、希望者の入所は十分可能と考えております。

議長（中司 実君） 10番。

10番（山本 久江君） 基盤整備の問題ですけれども、防府市の割合は全国に比べて、施設への重視が過去の経過からも、全国的には、在宅が4で、施設の方が6の割合ですね。防府は在宅が3で、施設が7という、こういう割合ですので、これまでもかなり重視され

てきた施策だというふうに思うんですけれども、現実的には、特養が足りない、ケアハウスも足りないという声を市民の皆さんからたくさん聞きます。これからの事業計画をもっともっと充実をさせていただきたいというふうにこれは強く要望いたしておきます。

次に、利用料の問題ですけれども、居宅サービスについて利用者が支給限度額に対してどのくらい利用しているか。支給限度額というのは、それぞれの介護状態、要支援から要介護5まであるんですけれども、限度額は決まっております。これに対してどのくらい利用されているのか、その割合を教えてください。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） 支給限度額に対する利用割合はどうなっているのかという御質問だったと思います。平成14年度9月現在、居宅介護サービスでの支給限度額に対する利用率を申します。この9月に調べましたところ、全体で1,801名ありました。支給限度額に対する利用率が全体で41%という状況でございます。その中で、所得段階別に見ますと、第1段階の方が50人おいでになりまして平均44.8%、第2段階の方が829人おいでになりまして41.8%、第3段階の方が622人おられまして38.6%、第4段階が192名で42.0%、それから第5段階が50人で46.2%というような状況となっております。

議長（中司 実君） 10番。

10番（山本 久江君） 御答弁いただきましたが、支給限度額、本来ならいっぱい使えるものなんですけれども、それに対して平均では44.7%しか利用されていない。これは全国平均でもあるんですけれども、本来、支給限度額いっぱいサービスが利用できるんだけれども、4割ぐらいしか利用されていないという状況がありますね。

もう一つお尋ねいたしますが、居宅、要するに在宅のサービスの利用者のうち、市民税の非課税の人の割合というのはどの程度なのかお尋ねいたします。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） 居宅の方々の市民税の非課税該当者は、第1段階、第2段階、第3段階までが、第3段階が本人非課税でございますので、第3段階までの数字を申しますと、全体が1,801名のうちの83%となっております。

議長（中司 実君） 10番。

10番（山本 久江君） 9月分を例に上げて御答弁をいただきましたけれども、こういうことが言えると思うんですね。在宅でサービスを利用されている方の83%、これは市民税の非課税世帯の方々というふうに言えると思うんです。つまり先ほどから言いたいことは、実際に居宅のサービスが支給限度額まで利用できていない、4割台だと、こうい



う問題と、それからサービスを利用されている方は全国的には7割から8割ですけれども、市民税の非課税世帯、非課税の方、こういう方が利用されているという現実をぜひ見ていただきたいということですね。

そういう中で訪問介護については、介護保険実施前に無料であった人は、現在、1割ではなくて3%ですが、同じく今から市民税非課税世帯の人が訪問介護を受けようと思えば、これは実は1割の負担をしなくてはならないんです。本当に同じ所得でありながら、介護保険前に受けている方と今から新しくサービスを受けようと思ったら利用料が違っているんですね。こういう問題をぜひ、市長さんの御答弁では、検討の余地がないような御答弁でございましたけれども、新年度、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。訪問介護については、これから希望者が大変ふえてくると思いますので、この点、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、保険料の問題についてお伺いをいたします。今回の事業計画では、約30%値上げをするということになっております。全国平均で約11%の値上げです。改定後は県全体では平均月額3,600円ですので、防府市は3,700円台ということで高くなっております。介護保険料の負担につきましては、65歳以上の第1号被保険者、これは年金が1万5,000円以上ある方は年金から天引きをされております。それ未満の方については、普通徴収といたしまして、市が個別に徴収をするわけですが、ここでお尋ねしたいことは、御自分で払っておられる普通徴収の方々の収納率がどのくらいなのか。平成12年、13年度の資料がありましたら、お尋ねいたします。

議長（中司 実君） 生活環境部長。

生活環境部長（戸幡 昭彦君） お答えいたします。13年度の資料しかございませんけれども、93.3%でございます。

以上でございます。

議長（中司 実君） 10番。

10番（山本 久江君） 月額1万5,000円未満、想像しても生活が大変厳しい状態が予想されますけれども、払いたくても払えない状況が広がっているというふうに思うんですね。第2段階の中には生活保護基準以下の方も実はおられます。生活もやっとの状況にまた新たな負担増なわけですね、事業計画では上がるということですから。こういう状況を見通して、お隣の山口市では、市長さんが9月議会で、低所得者対策を検討するというふうに御答弁をされております。全国でも431自治体、これは4月現在ですけれども、減免の措置が広がっております。ここでお尋ねしたいことは、生活保護基準以下の収入の場合に、全額免除をするとどの程度費用が必要なのか、もし資料がございましたら御

答弁をお願いいたします。

議長（中司 実君） 生活環境部長。

生活環境部長（戸幡 昭彦君） お答えいたします。生活保護受給者以下の収入ということでございますけれども、第1段階につきましては、老齢年金福祉受給かつ市町村民税の世帯の非課税ということで70人いらっしゃいます。また生活保護受給者につきましては296人いるわけでございますが、年間の保険料が1万7,210円でございますので、この数字に366人、これをかけたものが保険料のトータルの数字でございます。

以上でございます。

議長（中司 実君） 10番。

10番（山本 久江君） 新年度から30%保険料が上がっていくという、こういう問題は、高齢者にとって本当に、特に低所得者にとっては、本当に厳しい、ますます厳しくなってくる。ぜひ減免を実現していただきたいということ、これは強く要望しておきます。

それから、介護保険事業計画の策定に当たって、いろいろ実態調査がされております。その中で私が特に気になったこと、これは意見だけ述べさせていただいて、これも要望にさせていただきますが、実はこういうことなんですね。例えば7月末で調べておられる数字でいきますと、認定者の数が3,608人なんです。このうち、居宅、施設ともサービスを利用しておられない方が実は860人もおられるんですね。約4人に1人は利用していない状況だと言えます。市としても、こうした方というのは、介護保険料を徴収して、そして認定申請を受理して、決定通知をした上での未利用ですから、やはり市としても実態を、なぜサービスが受けられないのか、受けたくないのか、どうしても受けられないのか、そういう状況を把握していくということがとても大事なことだというふうに思います。こういうことを調査された上で、さらに事業計画に反映させていただきたいというふうに、これも要望させていただきます。

配食サービスについてお尋ねいたしますが、県下14市の状況を知りたいわけですが、その中で、防府市と同じ人口10万都市の利用状況、少し比較をしてみたいと思います。そのあたり御答弁をお願いいたします。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） 他市の状況は、14市中、当市と大体同じ人数を利用されている市が、もちろん少ない方もおいでになりますが、当市と同じようなところが8市ぐらいございます。下関市さん、それから徳山市さん、それから宇部市さんは、かなり利用人数が突出しております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 10番。

10番（山本 久江君） 平成13年度の実績、こちらでも入手いたしましたけれども、利用人数からいけば防府はかなり低い状況なんですね。しかし全国的には、このサービスは77.6%、2,514市町村でこの配食サービスというのがやられておりますけれども、とても格差が大きい状況です。内容もばらばらです。よりよい配食サービス、どういうふうにしていったらいいのかということで、市長さんが壇上で御答弁されましたけれども、ただ単に弁当を届けばそれでいいということではなくて、一人ひとりの高齢者の実情をしっかりと把握するということが大事だと、こういうふうに言われたというふうに私は解釈したのですが、高齢者が安心して暮らせる状況をどのようにつくるかといった視点がとても大事だというふうに思います。今申し込んでもちょっと待たなければならない、こういう状態ですので、ぜひ希望者が安心してすぐに受けられるように充実をしていただきたい。確かに平成14年度は、対象枠、人数が少しふえましたけれども、まだまだこうした人数、大変大きいものがありますし、新年度もぜひ予算枠を広げていただきたいということを御要望いたしておきます。部長さん、何かございましたらお答えをお願いいたします。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） それでは、配食サービスの当市の状況はどういうふうに行っているのかということをし少し述べさせていただきます。

先ほど議員も申されましたように、配食サービスは、おおむね65歳以上の単身者、高齢者のみの世帯、また同居家族があっても、世帯の介護力が低いと判断される高齢者の方や障害者の方、心身障害のために食の確保が困難で、見守りの必要な方に対して、週4食、保温食器で弁当の配達を行っております。このうち介護保険に該当しない方につきましては、在宅介護支援センターの職員や家族の申請によりまして、日ごろの食生活も含めた生活実態や本人のニーズを聞き取りまして、在宅生活支援のための調整をしております。また、必要に応じて配食サービス以外の食の確保として、軽度生活援助として週2回程度の調理やデイサービスの利用等を盛り込んだ介護予防プランを作成いたしまして、自立支援の視点で在宅生活のサービス調整を行っております。配食サービスの申請者には、栄養士が栄養指導を兼ね、心身や環境、家庭状況、食の確保、能力等を家庭訪問で把握いたしまして、配食サービスが提供できるようにしております。また、介護保険対象者につきましては、介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーが申請いたしまして、栄養士が、これも家庭訪問をいたしまして、介護サービスの計画、ケアプランによる食の確保の状態、本人の心身の状態、家族の介護力等を十分把握いたしまして、配食サービスが適切に提供できるようにしております。

なお、先ほど配食サービスでお待ちの方がおいでになるのではなかろうかという御質問もあったかと思いますが、これは12月10日現在で調査しましたところ、配食サービスの対象者が324人ございます。介護保険の対象者245名、それから非該当者、いわゆる介護保険の対象者以外の方が79名おいでになります。今現在、待っておいでになる方はないと聞いております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 以上で、高齢者福祉についてを終わります。

次に、今後の小・中学校給食についてをお願いします。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） 今後の小・中学校給食についての御質問にお答えいたします。

まず基本方針の策定経緯についてでございますが、昨年11月に防府市行政改革委員会の答申が出た後、防府市中学校給食検討協議会、防府市教育委員会、防府市議会教育民生委員会、そして防府市事務量・定員管理診断調査等の協議結果や要望あるいは答申を総合的に踏まえ、教育委員会の基本方針を決定いたしました。できるだけ早い時期に具現化するため、（仮称）防府市学校給食基本計画を策定しますが、そのためには、現在教育委員会の基本方針を御理解いただくことや、導入に伴うさまざまな問題点を解決するため、学校長、PTA連合会の代表等で構成した防府市小・中学校給食協議会で協議を進めているところでございます。

次に、リーフレットを配布しての反応はということでございますが、数件の問い合わせがありました。御質問は、中学校給食はいつから始まるのかという内容が中心でございました。

次に、給食業務の効率性、費用対効果でございますが、民間活力の導入や最新の衛生設備を備えた共同調理場での調理の一元化は、大いにその効果が期待できるものと考えております。また、味あるいは質の点につきましても、学校給食の根幹ともいえます献立の作成、食材の発注は、行政が責任を持って行いますし、より具体的な調理業務等につきましては、今後、作業チームを設置して検討したいと考えております。

次に、共同調理場（センター）の位置や規模等、具体的な内容につきましては、給食協議会の中で検討してまいりたいと存じます。

民間委託の法的なことでございますが、学校給食の民間委託は、昭和60年の旧文部省の通達では、「献立の作成は、設置者が直接責任を持って実施すべきであるが、その他については、地域の実情に応じて、適切な方法により運営の合理化に努めること」としており、現時点では法的に問題はないと考えております。

いずれにしましても、学校給食につきましては、中学校は共同調理場・民間委託方式、小学校は給食調理員の退職状況を勘案しながら、中学校同様、共同調理場・民間委託方式により進めてまいりたいと思っております。

議長（中司 実君） 10番。

10番（山本 久江君） 昨年の11月に行革答申が出されました。ことし8月には、小・中学校給食協議会にこの基本方針の具現化を求めているわけですね。私どもは当然、PTA代表を含むこの小・中学校給食協議会は、これからの小・中学校の給食のあり方は、自校方式も含めてどうあるべきか検討されるものというふうに考えておりました。ところが、民間委託によるセンター方式が教育委員会の基本方針として既に決められて、それをどう進めるかが協議会に諮られております。この間、保護者の声、市民の皆さんの声というのはほとんど反映されておられません。保護者は子どもが学校から持って帰った文書を見て本当にびっくりしました。小・中学校の学校給食をどういう形で進めるのか、学校教育の中で極めて重要な問題が父母や教職員等の声が届かぬままに進められてきたような気がいたします。教育の一環として位置づけられている学校給食のあり方が、本当にコスト優先の考え方のもとに民間委託のセンター方式へ、小学校では昭和25年から50年以上にわたって自校方式が続いて、私も小学校でおいしい給食をいただきましたけれども、そのときの学校調理員さんの顔は今でも覚えておりますが、本当に喜ばれてまいりました。この自校方式が変えられてしまうという極めて重大な問題が、いとも簡単に協議会の中で諮られていくというのはいかがですかね。教育長、もう一度御答弁をお願いいたします。

議長（中司 実君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 御質問にお答えいたします。小学校給食が突然こういった方向に変わるという教育委員会の方針をお聞きになってびっくりされている方が多いという御質問でございましたが、これまでの経緯をもう一回違った角度から申し上げますと、平成9年に防府市中学校給食検討協議会のまとめでも、小学校給食の改善も含めた全市的な立場での基本計画を作成すべき時期に来ていると。また平成12年9月、当時の教育民生委員会からも、基本計画を作成するときは、将来的には小学校も含め、周辺校を除き共同調理場（センター）民間委託方式で行うべきとの要望をいただいております。さらに平成8年に、O-157が起り、食中毒が発生しにくいドライ方式へ改修するよう勧告を受けておりますが、現有の学校敷地では対応できないため現状の給食室を使用しております。ですが、近い将来、全面的な改修が必要になること等、総合的に勘案したときに、このような御提案を申し上げたわけでございます。

議長（中司 実君） 10番。

10番(山本 久江君) 今御答弁をいただきましたけれども、これだけの問題はもっと市民の皆さんの声を聞くべきですよ。ここに教育現場でのアンケートがありまして、この中で専門家である学校栄養士さんの声ですけれども、こういうふうに言っておられます。御紹介をさせていただきたいと思います。「センターについてであるが、教育の一環として子どもたちの健康管理に重要な役割を果たすべき学校給食、現在の防府市の学校給食は、自校方式という非常にすばらしい形で運営されているのに、なぜ時代の流れに逆らうような形でセンター化しようとするのか。給食センターでは、さまざまな制限があり、日々の教材である給食献立内容が非常に限られたものになってしまう。でき上がりから喫食までの配送時間が長くかかるので、食べるときの味、食感、色合いなども低下してしまう。衛生面、安全面でも、加熱後の時間が長いので食中毒の繁殖の危険性が増すし、1度事故が起こった場合、大規模なものになってしまう。量、方式とも一長一短あると思うが、本当に子どもたちのことを考えた場合、何を一番大切なこととしてとらえるか。経費を惜しまず単独自校方式を通じて子どもたちへの食の教育を充実させてほしい」、こういうふうに述べておられます。初めから委託ありきの中で事が進められているような気がいたします。防府市の将来を担う子どもたちの食教育にとって大事なことは何なのかということ、そして最も必要なことは何なのかということが私は忘れられているような気がいたします。教育委員会はもっと子どもの立場に立つべきだというふうに私は思います。

ここでもう一つ御紹介をしたいのですが、これは群馬県の高崎市です。ここは、すべて単独自校方式、それからすべての学校に1名ずつ栄養士が配置されております。それから先ほど来、お話がありましたドライシステム化、これも昭和54年からもう進められているんですね。ここの教育長さんがこういうふうにおっしゃっております。「私たちは変化の激しい時代を心豊かにたくましく生きていく子どもを育てなくてはなりません。飽食の時代だからこそ、何をどう食べるか学習しなくてはならない。子どもたちの健康は学校給食あってのものと言ってもよいという専門家もいます。貧困による栄養不足を補うために始まった給食、私たちの食生活は豊かになりましたが、子どもたちの食生活の状況を見ると、学校給食の果たす役割は変わらないようにも見えます」、こういうふうに述べておられます。私は、このような方法こそ私たち大人が考えていかなければならないことではないかというふうに思います。

ところで、実施計画ですけれども、教育長さん、いつごろ作成される御予定でしょうか、お答え願います。

議長(中司 実君) 教育長。

教育長(岡田 利雄君) 先ほど壇上から答弁申しましたが、現在、防府市小・中学校

給食協議会が協議を続けておりますけれども、実はこの13日が第3回目になりまして、本格的な審議をいただく日でしたが、本議会の延長のためにこの日にちを延長しなければなりませんので、本格的な突っ込んだ審議はちょっと時間がずれますので、できましたらこの年度中に協議を終わりました、早い時期にこの基本計画を策定したいというふうに思っています。現在、第1回目が8月2日、これは市の教育委員会の方の方針を述べ、そして余った時間でいろいろな御意見をいただきました。2回目が10月11日にセンター方式の先進地であります下松市の方のセンターを実際に委員さん方に見ていただいて、あとはこちらに帰っての意見交換、各団体の方々のいろいろな意向を踏まえて、第3回目が本格的な審議になるんですが、そういった事情でちょっと先に延びるかと思えます。できましたら協議会はこの年度中に終わって、早い時期に基本計画を作成したいと思っております。

議長（中司 実君） 10番。

10番（山本 久江君） 御答弁をいただきました中で、コストの問題ですね。費用対効果の問題、コストの問題ですけれども、ここで私は指摘しておきたいと思うのですが、全国のいろいろな例を調べてみました。民間委託と直営自校方式、この比較でどうなっているかということも調べてみました。そして民間委託された場合、委託料ですね、この全国の例を見てみますと、委託料というのはどんどん上がっております。当初は委託料は安くても、非常にこの委託料が上がっている例が多く見られます。ちょっと紹介したいと思います。これは千葉県の船橋市ですけれども、生徒1人当たりの学校給食の民間委託費、1993年から1997年、この4年間で1.48倍になっていきますね。それから埼玉県春日部市、ここでは6年間で2.1倍です。それから東京の台東区、ここでは1人当たりの単価、11年の間に3倍上がったところもございます。こういうふうに最初は委託料というのは安く見えますけれども、どんどん上がっていくという状況ですね。民間委託会社にとっては、もうけなければなりませんから、こういう結果になるというふうに思います。最初は安くても、年々委託料が値上がって、そのうち逆転して、委託の方が高くなる。こういう例が全国で出てきております。ここに日本給食サービス協会、委託を引き受ける業界ですけれども、この協会が出している「学校給食委託の提言」というものがありますが、ここでこう言っています。安くてよい給食の両立は困難であるとして、「献立が複雑すぎて採算が合わない。作り手の負担を考えない陶磁器食器の導入は反対である。雇用の違いによる栄養士と調理員の間関係の難しさ。食材は大量一括購入し、冷凍品も活用。作業の大変な手づくりはほどほどに」、こういう5点をこの日本給食サービス協会では提言として挙げているわけですね。いかに 委託の理由が効率的というふうに市の方は言

われますけれども、子どもたちにとっては、大変な給食の動向だというふうに思います。ぜひこの点も考えていただきたいというふうに思います。

それから、時間がありませんのでこちらの意見だけ述べるような形になりますけれども、給食の質の問題。味は低下しないということ、これもおっしゃいましたが、しかし確実にこれは下がります。これも栄養士さんの御意見です。これは非常に大事な点なので、これも読ませていただきますけれども、「センターでは配送時間や容器、運搬などの条件で使用できる食材の数が限られる。例えば果物のイチゴやスイカは配送の関係で使用困難であるというんですね。手づくりのドレッシングもこぼれやすいのでつけれない。また、同じ肉じゃがという献立であっても、単独校でつくるのであれば1つずつジャガイモの形に合わせて包丁で切ることができるけれども、短時間で調理しなければならないセンターでは、さいの目に合わなかった部分はくずとなって出てくる。これは煮崩れを起こしてでき上がりの見ばえが悪くなったり、味が悪くなったりする。手切りで1つずつ目で確かめられたジャガイモによる肉じゃがと画一的にさいころ状態で機械で切ったジャガイモを使った肉じゃがとは同じではない。おふくろの味代表の肉じゃがだが、どちらを子どもたちに伝えていけばいいのか。センターで働く人たちも、おいしくて、喜ばれる、バランスのとれたものをつくりたいと願って努力されている。しかし現実には、さまざまな制約があるため単独校の献立のようにはいかない。食は生活の基本となる大切なものである。コスト面ばかりを優先させず、豊かな心と体を育てる学校給食はどうあるべきかを考えてこれらの方向を決めていただきたい。子どもたちは何も言えないからこそ、よろしく願いをしたい」、こういうふうに教職員、特に栄養士さんの場合は直接かかわっておられますので意見を述べられておりますが、まさにそのとおりではないでしょうか。

今、自校方式では、アレルギーの子どもにも除去食をつくったりとか、学級菜園というのがありますね、学級菜園でつくった野菜を給食に取り入れたりとか、それからセレクト給食とか、バイキング給食とか、そういった本当に学校の行事や、そして子どもたちの状況に合わせた給食が取り入れられております。そのことが変えていかれるわけですよ。こういう問題を簡単に決めてもらっては困るんです。やはり市民の皆さんの声をぜひ聞いていただきたい。できればアンケートもお願いしたいですし、協議会では、自校方式も含めて検討していくことを強く要望しておきます。

それから法的な問題ですけれども、時間があと5分しかありません。時間があれば紹介したいんですけども、山形県の藤島町議会は、職業安定法、あるいはいろいろな法的な問題で、立ち入って検討して民間委託を撤回しております。私たちの今の選択が将来悔いを残さないようにしなければなりませんけれども、そのあたりもぜひ御検討いただきたい



と思います。

この問題では、住民訴訟も行われておりますね。こういった問題を民間委託は抱えておりますので、ぜひ自校方式を進めていただきたい、このことを強く要望いたしまして、時間になりましたので私の質問を終わらせていただきます。

議長（中司 実君） 以上で、10番議員の質問を終わります。

---

議長（中司 実君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでございました。

午後 3時56分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成14年12月12日

防府市議会 議長 中 司 実

防府市議会 議員 岡 村 和 生

防府市議会 議員 弘 中 正 俊